

新株式発行並びに
株式売出届出目論見書

平成30年11月

アルー株式会社

alue

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式331,500,000円(見込額)の募集及び株式373,750,000円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式114,530,000円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年11月6日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

アルー株式会社

東京都千代田区九段北一丁目13番5号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

当社のミッション

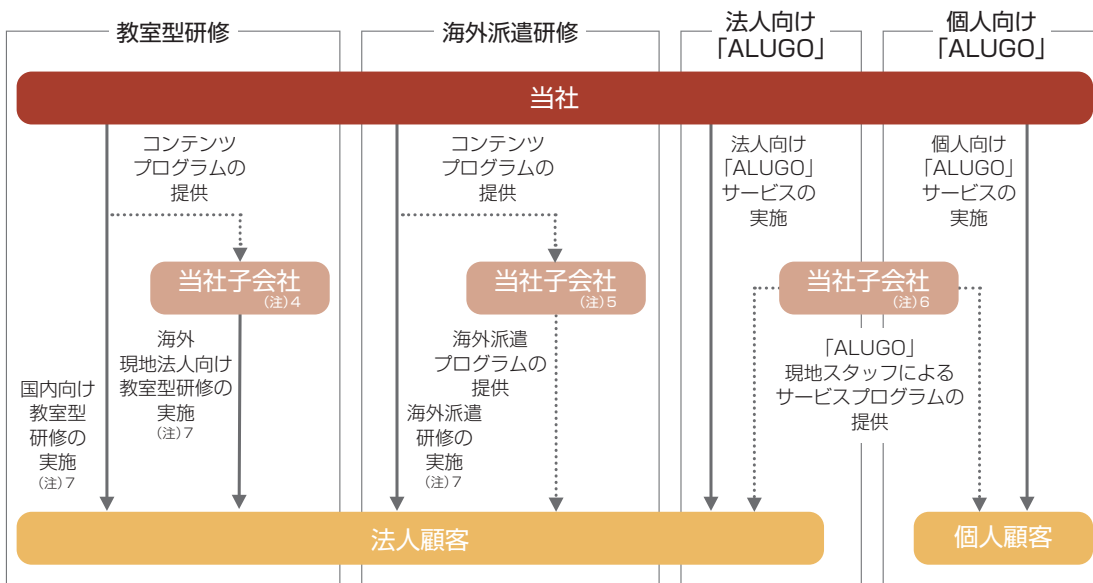
夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます
- all the possibilities -

当社は上記Missionのもと、『育成の成果にこだわる』ことをテーマに、法人向け、個人向けに人材の育成を支援する事業を行っております。

事業概要

当社グループは、大手企業を主要顧客とし、法人を対象とした人材育成事業を提供しております。顧客企業の多様な課題を解決するべく、ビジネススキル研修、マインド研修、語学研修を実施しております。研修単体での提供だけではなく事前事後のアセスメント等による育成成果の可視化、事後のフォロー施策を通じて職場での育成成果の定着までを支援しております。サービス対象者は国内外の官公庁、民間企業、学校法人、地方自治体に所属する従業員ですが、法人を顧客とし、研修プログラムごとに契約を締結いたします。また、法人顧客向けに提供している英会話サービスの「ALUGO」を、宿題やカウンセリング等の学習サポートを充実させ、最後までやり抜くための伴走体制を構築したサービスを、個人顧客向けに展開しております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（艾陸企業管理諮詢（上海）有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.、Alue India Private Limited、ALUE PHILIPPINES INC.、ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.）、非連結子会社（PT.ALUE INDONESIA）の計7社で構成されております。



- (注) 1. 当社グループは、単一の報告セグメントであるため、サービス毎に記載をしております。
2. 非連結子会社であるPT.ALUE INDONESIAにつきましては重要性が乏しいため記載を省略しております。
3. 売上にかかわる事業の実施については実線、プログラム等の提供については点線の矢印で記載しております。
4. 関係する子会社 艾陸企業管理諮詢（上海）有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.
5. 関係する子会社 艾陸企業管理諮詢（上海）有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.、Alue India Private Limited
6. 関係する子会社 ALUE PHILIPPINES INC.、ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.
7. 当社が設ける認定プロセスを経た認定講師によって研修を実施しております。
8. 事業系統図中、実施しているものは当社若しくは当社子会社が顧客と直接契約を締結しサービスを実施する形態、提供としているものは当社が顧客と契約を締結し、当社子会社がサービス提供を行う形態を表しております。

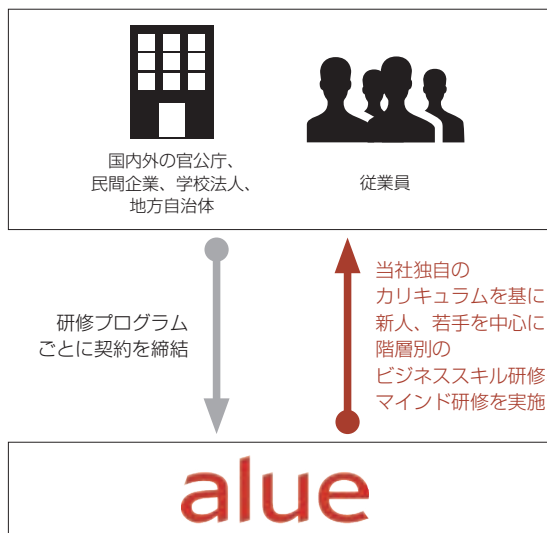
■ 法人向けサービス

● 「教室型研修」

当社の「教室型研修」は、新人、若手を中心に階層別のビジネススキル研修、マインド研修を実施しております。また、管理職領域にも注力しております。

提供するサービスは、当社独自のカリキュラムを基に、専門のカスタマイズチームによる、市場や顧客企業のニーズに合わせた商品開発やカスタマイズサービスを提供しております。

また、サービスは、当社が設ける認定プロセスを経た認定講師によって提供しております。認定講師は、経験豊富な外部の講師を多く起用することで、幅広い顧客ニーズに応える体制を整えております。



複数クラスの同時運営が可能で、平成30年4月は最大102クラスを同日開催。

● 「海外派遣研修」

当社の「海外派遣研修」は、受講者が、アジア各国の当社グループと連携した現地パートナー（大学）の拠点へ滞在し、当社グループが実施する研修を受講するサービスです。

当社は、第1種旅行業者として登録しており、また、渡航先では海外子会社もしくはパートナー拠点によるサポートを行える体制を整えております。その為、受講者の現地の宿泊や移動などに関して、安全に配慮した手配を行うことが出来ます。



● 当社の海外拠点及び海外派遣研修の主な渡航先（平成30年9月30日時点）

● 「海外教室型研修」

当社が提供している「教室型研修」を当社の子会社が現地法人向けに現地で提供するサービスです。受講者は現地法人に勤務する日本人だけでなく、現地従業員の方向けにも研修を実施しております。

事業の内容

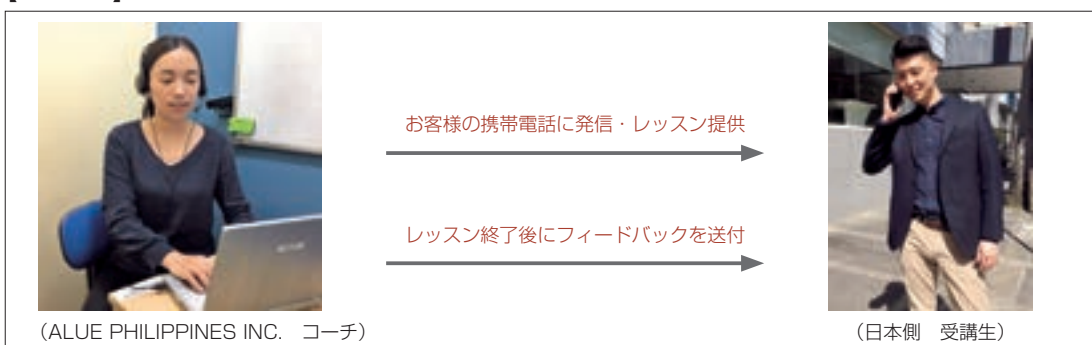
法人向けサービス

● 法人向け「ALUGO」

当社の法人向け「ALUGO」は、企業に所属する多忙な社会人の方向けに提供する、携帯電話によるビジネス英会話サービスです。

グローバル社会で活躍できるよう、**実践的な「会話力」を磨く**カリキュラムを提供しています。ネイティブのコーチによる英語のみのレッスンに加え、正しく伝える力を養うために日本語と英語の両方を使用した文法中心のバイリンガルレッスンも提供しております。また、ALUGO BOOT CAMPは、法人顧客向けに提供しているサービスで、受講者の方が当社フィリピン子会社に一定期間ご滞在頂きながら、**短期集中でビジネスシーンに特化した英会話**をご習得頂くサービスです。

[ALUGO]



(ALUGOのレッスン受講イメージ)

携帯電話のみでレッスン受講が可能のため、教室に通ったり、家でPCに接続する必要がありません。

[ALUGO BOOT CAMP]

ALUE PHILIPPINES INC. ラウンジ



快適に勉強に集中できる環境

レッスンは対面ブースなどでマンツーマンで実施されます。

事業の内容

■ 個人向けサービス

● 個人向け「ALUGO」

当社の個人向け「ALUGO」は、法人顧客向けに提供している「ALUGO」を個人向けにカスタマイズを行い提供しているサービスです。

ビジネスでの実践英会話のうち、特にスピーキングに特化した独自のアセスメントによってビジネス英会話力を定量化します。アセスメント結果に応じたレッスンと、個人ごとのレベルや強みや弱みに合わせカウンセラーが日々の学習プランの設計を行うことで、短期間で英会話力の向上を実現することを旨としたサービスの提供を行っております。



(毎週更新される個人別レポート)
強み弱みだけでなく、学習をサポートする
レコメンド内容が表示

(初回カウンセリング時の様子)
対面だけでなく、Web会議、電話でも対応が
可能なため、地方の方でも受講可能



経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

多くの企業において人材育成の必要性は認知されており、市場規模は安定的ではあるものの、投資対効果が見えづらいために、大きく成長する市場ではありませんでした。しかし、労働人口の長期的な減少を背景とした、労働生産性向上のニーズの高まりや、AI技術の革新による人の付加価値向上ニーズによって人材育成業界への期待は高まっています。この期待に応えるには『育成の成果』を明らかにし、より大きな投資に見合うサービスであるという認知の獲得が最重要課題と認識しております。

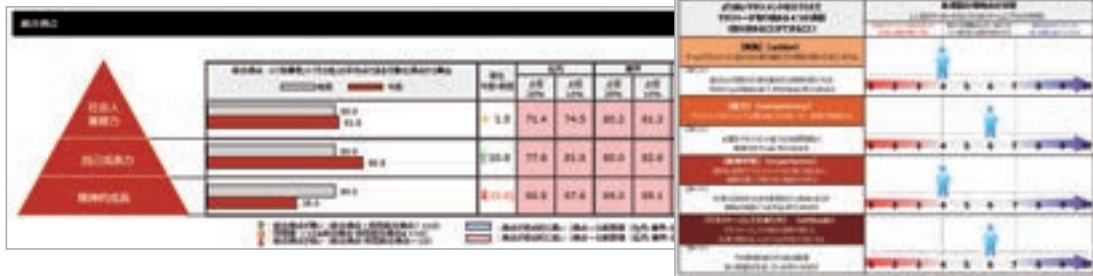
a. 育成成果施策

当社は投資対効果を明らかにする育成の成果の可視化だけでなく、育成成果を最大化するために、蓄積された測定データを活用し、顧客企業ごとに最適化されたサービス提供が必要と考えております。

そのために当社は、育成成果を短期間で実現するためのソリューションに対する研究開発活動に重点投資してまいります。

(育成成果の可視化事例)

個々のアセスメント結果をもとに講師や職場の上司・同僚からフィードバックを受けます。(右:管理職、下:若手向け)



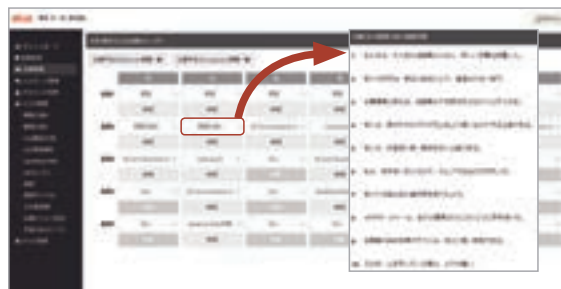
b. 個人向け「ALUGO」の拡大

大手法人顧客向けに提供している英会話モバイルマンツーマントレーニングサービス「ALUGO」のサービスノウハウを活用し、平成28年4月より個人向け「ALUGO」を新規事業として開始しております。当連結会計年度においてはマーケティングに注力することで拡大のための基盤づくりを行いました。また、サービスについても**個人ごとに最適化されたカリキュラムの提供**を行うための体制を強化いたしました。今後も、継続的にこのような取り組みを実施し、リピート顧客及び新規顧客の受注拡大に邁進してまいります。



(レッスン予約イメージ)

レッスンの予約・受講、宿題もすべて携帯電話で行います。



(個人ごとに最適化されたカリキュラム)

機械学習によって、個人の強み・弱みに合わせて自動でカリキュラム、宿題を生成。

業績等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第14期 平成28年12月	第15期 平成29年12月	第16期第3四半期 平成30年9月
売上高	(千円)	1,788,146	1,913,425	1,656,492
経常利益	(千円)	68,173	129,307	163,106
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益	(千円)	47,724	75,811	94,734
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	45,492	79,212	87,970
純資産額	(千円)	339,776	419,589	507,559
総資産額	(千円)	978,361	975,784	932,822
1株当たり純資産額	(円)	156.85	193.69	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	22.06	35.00	43.73
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	34.7	43.0	54.4
自己資本利益率	(%)	15.1	20.0	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	83,239	92,984	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△7,293	△19,844	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△45,676	△143,084	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	638,649	571,679	—
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	150〔55〕	154〔56〕	160〔55〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
 3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 第14期及び第15期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。また、第16期第3四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
 5. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
 6. 平成30年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
 7. 第16期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第16期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び従業員数については、第16期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

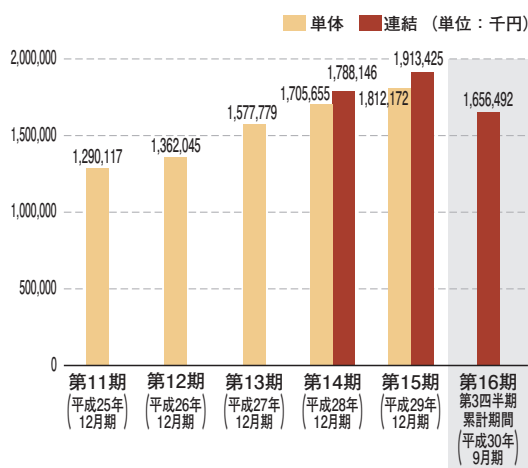
(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第11期 平成25年12月	第12期 平成26年12月	第13期 平成27年12月	第14期 平成28年12月	第15期 平成29年12月
売上高	(千円)	1,290,117	1,362,045	1,577,779	1,705,655	1,812,172
経常利益	(千円)	88,686	25,620	70,689	50,234	111,347
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	32,410	8,356	△14,484	31,897	63,023
資本金	(千円)	120,400	120,400	120,400	120,700	120,700
発行済株式総数	(株)	21,263	21,263	21,263	21,663	21,663
純資産額	(千円)	309,892	318,248	303,764	336,262	399,285
総資産額	(千円)	795,577	1,186,335	1,015,024	960,439	945,516
1株当たり純資産額	(円)	14,574.26	14,967.27	14,286.07	155.22	184.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	—	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	1,524.25	393.00	△681.20	14.75	29.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	39.0	26.8	29.9	35.0	42.2
自己資本利益率	(%)	11.0	2.7	—	10.0	17.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	70〔37〕	81〔38〕	80〔30〕	85〔20〕	90〔21〕

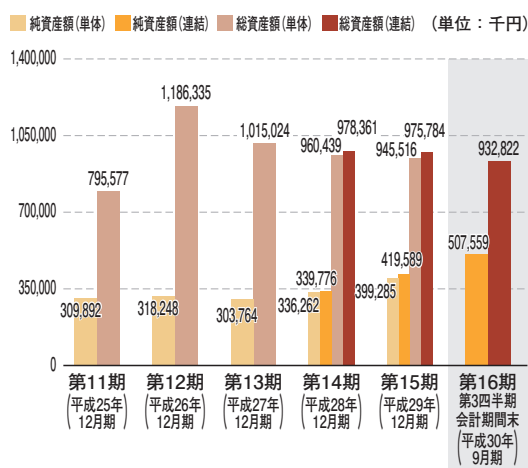
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は、平成30年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は2,166,300株となっております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
 4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 5. 第14期及び第15期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
 6. 第13期の当期純損失は、主に関係会社株式の評価損を計上したことによるものであります。
 7. 第13期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 8. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
 9. 平成30年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 10. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配であるため記載しておりません。
 11. 当社は、平成30年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第11期、第12期及び第13期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月		第11期 平成25年12月	第12期 平成26年12月	第13期 平成27年12月	第14期 平成28年12月	第15期 平成29年12月
1株当たり純資産額	(円)	145.74	149.67	142.86	155.22	184.32
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	15.24	3.93	△6.81	14.75	29.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

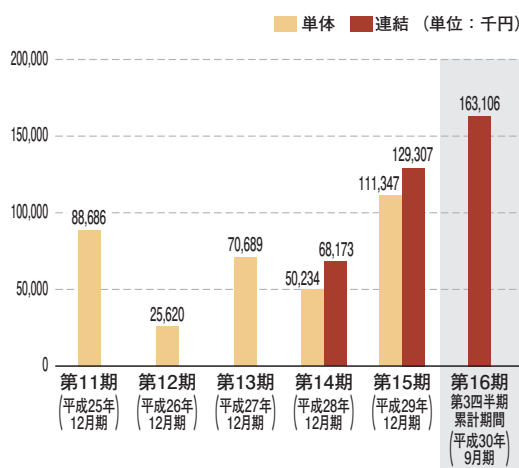
売上高



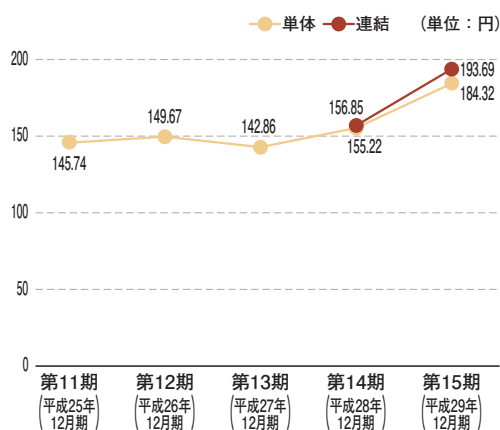
純資産額／総資産額



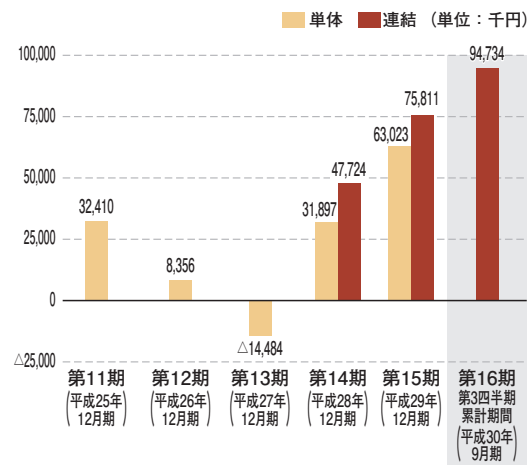
経常利益



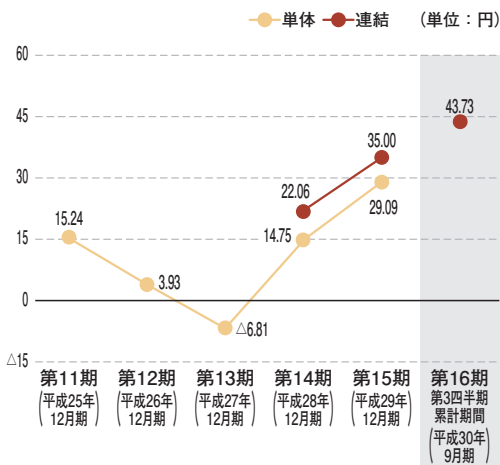
1株当たり純資産額



当期純利益又は当期純損失(△)及び 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成30年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)」の各グラフでは、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を表記しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	19
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【業績等の概要】	21
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	24
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34

第4	【提出会社の状況】	35
1	【株式等の状況】	35
2	【自己株式の取得等の状況】	43
3	【配当政策】	43
4	【株価の推移】	43
5	【役員の状況】	44
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5	【経理の状況】	52
1	【連結財務諸表等】	53
2	【財務諸表等】	90
第6	【提出会社の株式事務の概要】	104
第7	【提出会社の参考情報】	105
1	【提出会社の親会社等の情報】	105
2	【その他の参考情報】	105
第四部	【株式公開情報】	106
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	106
第2	【第三者割当等の概況】	109
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	109
2	【取得者の概況】	111
3	【取得者の株式等の移動状況】	111
第3	【株主の状況】	112
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月6日
【会社名】	アルー株式会社
【英訳名】	Alue Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 落合 文四郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03-6268-9791(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート部長 稲村 大悟
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03-6268-9791(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート部長 稲村 大悟
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 331,500,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 373,750,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 114,530,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	300,000 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成30年11月6日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成30年11月20日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成30年11月6日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式88,100株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成30年11月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年11月20日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	300,000	331,500,000	179,400,000
計(総発行株式)	300,000	331,500,000	179,400,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年11月6日開催の取締役会決議に基づき、平成30年11月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,300円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は390,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年12月3日(月) 至 平成30年12月6日(木)	未定 (注) 4	平成30年12月10日(月)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成30年11月20日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年11月30日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年11月20日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年11月30日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年11月6日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年11月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成30年12月11日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、平成30年11月22日から平成30年11月29日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 銀座通支店	東京都中央区銀座八丁目9番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年12月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	—	300,000	—

- (注) 1. 平成30年11月20日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年11月30日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
358,800,000	7,000,000	351,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,300円)を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額351,800千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限105,367千円と合わせて、事業拡大のための運転資金として、①人材の採用費及び人件費、②システム等の強化並びに保守費用、③個人向け「ALUGO」の新規顧客獲得及び拡大を目指した広告宣伝費、④借入金の返済資金に充当する予定であります。具体的には以下のとおりです。

①人材の採用費及び人件費として144,000千円

当社は、お客様へプラスアルファの付加価値を提供出来る人材こそが当社の競争力の源泉であると考えていることから、優秀な人材の採用費及び人件費として144,000千円(平成31年12月期：44,000千円、平成32年12月期：100,000千円)を充当する予定であります。

②システム等の強化並びに保守費用として134,000千円

当社の個人向け「ALUGO」において、当社に蓄積されているアセスメント、レッスンのデータを活用した機械学習のサービス展開及び拡大のためのシステム等の強化並びに保守費用として134,000千円(平成31年12月期：34,000千円、平成32年12月期：100,000千円)を充当する予定であります。

③個人向け「ALUGO」の新規顧客獲得及び拡大を目指すための広告宣伝費として134,000千円

当社の個人向け「ALUGO」において、②に記載のとおり機械学習のサービス展開及び拡大を目指すための広告宣伝費として134,000千円(平成31年12月期：34,000千円、平成32年12月期：100,000千円)を充当する予定であります。

④借入金の返済資金として45,000千円

オフィス移転に伴う設備投資に必要な資金として調達した長期借入金の返済資金として、45,000千円(平成31年12月期：45,000千円)を充当する予定であります。

また、残額につきましては、事業展開に伴い将来的に必要となる運転資金に充当する方針ではありますが、具体的内容、金額及び支払時期が確定しておりません。

なお、具体的な資金需要が発生し支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成30年11月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	287,500	373,750,000	東京都文京区 落合 文四郎 180,000株 東京都新宿区 池田 祐輔 107,500株
計(総売出株式)	—	287,500	373,750,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,300円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成30年 12月3日(月) 至 平成30年 12月6日(木)	100	未定 (注) 2	引受人の本 店及び全国 各支店	東京都中央区日本橋一 丁目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成30年11月30日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	88,100	114,530,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 88,100株
計(総売出株式)	—	88,100	114,530,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年11月6日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式88,100株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,300円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成30年 12月 3日(月) 至 平成30年 12月 6日(木)	100	未定 (注) 1	野村証券株式会社の 本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成30年11月30日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である落合文四郎(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して当社は、平成30年11月6日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式88,100株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 88,100株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2
(4)	払込期日	平成30年12月27日(木)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成30年11月20日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成30年11月30日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年12月11日から平成30年12月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である落合文四郎並びに売出人である池田祐輔並びに当社株主である株式会社フォーティシックス、稲村大悟、アルー社員持株会及び田中英範は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成31年3月10日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社株主である株式会社ドリームインキュベータ及び株式会社ライトパブリシティは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成31年3月10日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年6月8日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年11月6日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等は除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期
決算年月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	1,788,146	1,913,425
経常利益 (千円)	68,173	129,307
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	47,724	75,811
包括利益 (千円)	45,492	79,212
純資産額 (千円)	339,776	419,589
総資産額 (千円)	978,361	975,784
1株当たり純資産額 (円)	156.85	193.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.06	35.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	34.7	43.0
自己資本利益率 (%)	15.1	20.0
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,239	92,984
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△7,293	△19,844
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△45,676	△143,084
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	638,649	571,679
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	150 〔55〕	154 〔56〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第14期及び第15期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
5. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
6. 平成30年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	1,290,117	1,362,045	1,577,779	1,705,655	1,812,172
経常利益 (千円)	88,686	25,620	70,689	50,234	111,347
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	32,410	8,356	△14,484	31,897	63,023
資本金 (千円)	120,400	120,400	120,400	120,700	120,700
発行済株式総数 (株)	21,263	21,263	21,263	21,663	21,663
純資産額 (千円)	309,892	318,248	303,764	336,262	399,285
総資産額 (千円)	795,577	1,186,335	1,015,024	960,439	945,516
1株当たり純資産額 (円)	14,574.26	14,967.27	14,286.07	155.22	184.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	1,524.25	393.00	△681.20	14.75	29.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.0	26.8	29.9	35.0	42.2
自己資本利益率 (%)	11.0	2.7	—	10.0	17.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	70 〔37〕	81 〔38〕	80 〔30〕	85 〔20〕	90 〔21〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成30年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は2,166,300株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第14期及び第15期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

6. 第13期の当期純損失は、主に関係会社株式の評価損を計上したことによるものであります。

7. 第13期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を〔外書〕に記載しております。

9. 平成30年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配であるため記載しておりません。

11. 当社は、平成30年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第11期、第12期及び第13期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
1株当たり純資産額 (円)	145.74	149.67	142.86	155.22	184.32
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	15.24	3.93	△6.81	14.75	29.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、平成15年に東京都文京区本郷において人材育成サービス提供を目的とする会社として設立いたしました。

多様化する顧客の人材育成ニーズに対応すべく、現在ではアジア4拠点に現地企業を設立しグローバルにサービスを展開しております。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成15年10月	株式会社エデュ・ファクトリー(現 アルー株式会社)を文京区本郷に設立
平成17年3月	本社を港区西新橋に移転
平成18年4月	アルー株式会社に社名変更
平成18年9月	本社を渋谷区桜丘町に移転
平成20年3月	プライバシーマーク取得(認定番号:第10861604(01)号)
平成21年11月	本社を新宿区市谷本村町に移転
平成22年7月	大阪市北区に関西支社を開設 中国上海に艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
平成23年10月	シンガポールにALUE SINGAPORE PTE. LTD.を設立(現・連結子会社)
平成23年11月	インドにAlue India Private Limitedを設立(現・連結子会社)
平成23年12月	インドネシアにPT. ALUE INDONESIAを設立(現・非連結子会社)
平成24年1月	観光庁長官登録旅行業第1930号取得
平成24年2月	本社を千代田区丸の内に移転
平成24年9月	フィリピンにALUE PHILIPPINES INC.設立(現・連結子会社)
平成25年2月	英会話モバイルマンツーマントレーニング「ALUGO」サービス開始
平成26年1月	名古屋市中村区に名古屋支社を開設
平成28年4月	個人向け「ALUGO」サービス開始
平成28年5月	本社を千代田区九段北に移転
平成29年4月	フィリピンにALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社(艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.、Alue India Private Limited、ALUE PHILIPPINES INC.、ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.)、非連結子会社(P.T. ALUE INDONESIA)の計7社で構成されております。

当社グループは、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます- all the possibilities -」というMissionのもと、『育成の成果にこだわる』ことをテーマに、人材の育成を支援する事業を行っております。

なお、当社グループは「人材育成事業」の単一の報告セグメントであるため、セグメント情報は記載せずに顧客属性及びサービス別に記載しております。

<法人向けサービス>

顧客企業の多様な課題を解決するべく、ビジネススキル研修、マインド研修、語学研修を実施し、顧客企業の組織や個人の成長を支援するサービスです。研修単体での提供だけではなく事前事後のアセスメント等による育成成果の可視化、事後のフォロー施策を通じて職場での育成成果の定着までを支援しております。

サービス対象者は国内外の官公庁、民間企業、学校法人、地方自治体に所属する従業員ですが、法人を顧客とし、研修プログラムごとに契約を締結いたします。

サービスの提供形態は主に以下の通りです。

サービス	具体的内容
「教室型研修」	<p>当社の「教室型研修」は、新人、若手を中心に階層別のビジネススキル研修、マインド研修を実施しております。また、管理職領域にも注力しております。</p> <p>提供するサービスは、当社独自のカリキュラムを基に、専門のカスタマイズチームによる、市場や顧客企業のニーズに合わせた商品開発やカスタマイズサービスを提供しております。</p> <p>また、サービスは、当社が設ける認定プロセスを経た認定講師によって提供しております。認定講師は、経験豊富な外部の講師を多く起用することで、幅広い顧客ニーズに応える体制を整えております。研修実施に際しては、当社の顧客担当者が、講師に対し顧客のニーズや研修の意図を伝え、納品のマネジメントを行うことで、育成サービスを同時に複数クラスに提供することが可能です(参考：平成30年4月度における同日開催の最大クラス数は102クラスとなっております)。</p> <p>主な関係会社：当社</p>
「海外派遣研修」	<p>当社の「海外派遣研修」は、受講者が、アジア各国の当社グループと連携した現地パートナー(大学)の拠点へ滞在し、当社グループが実施する研修を受講するサービスです。</p> <p>当社は、第1種旅行業者として登録しており、また、渡航先では海外子会社もしくはパートナー拠点によるサポートを行える体制を整えております。その為、受講者の現地の宿泊や移動などに関して、安全に配慮した手配を行うことが出来ます。</p> <p>当社の「海外派遣研修」は、現地企業の見学やヒアリングに留まらず、受講者自らが調査や交渉を行うことでグローバル人材として必要なマインドやスキルの習得を促す、経験を積み重ねる形の実践的な研修となっております。</p> <p>主な関係会社：当社、艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.、Alue India Private Limited</p>
「海外教室型研修」	<p>当社が提供している「教室型研修」を当社の子会社が現地法人向けに現地で提供するサービスです。受講者は現地法人に勤務する日本人だけでなく、現地従業員の方向けにも研修を実施しております。当社の「教室型研修」を基にした独自のカリキュラムを、専門のカスタマイズチームが、市場や顧客企業のニーズに合わせた、商品開発やカスタマイズサービスを提供しているだけでなく、現地法人顧客の人材育成や組織に関する課題に対し総合的なサポートを実施しております。</p> <p>主な関係会社：艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.</p>
法人向け「ALUGO」	<p>当社の法人向け「ALUGO」は、企業に所属する多忙な社会人の方向けに提供する、携帯電話によるビジネス英会話サービスです。</p> <p>グローバル社会で活躍できるよう、実践的な「会話力」を磨くカリキュラムを提供しています。ネイティブのコーチによる英語のみのレッスンに加え、正しく伝える力を養うために日本語と英語の両方を使用した文法中心のバイリンガルレッスンも提供しております。また、ALUGO BOOT CAMPは、法人顧客向けに提供しているサービスで、受講者の方が当社フィリピン子会社に一定期間ご滞在頂きながら、短期集中でビジネスシーンに特化した英会話をご習得頂くサービスです。</p> <p>主な関係会社：当社、ALUE PHILIPPINES INC.、ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.</p>

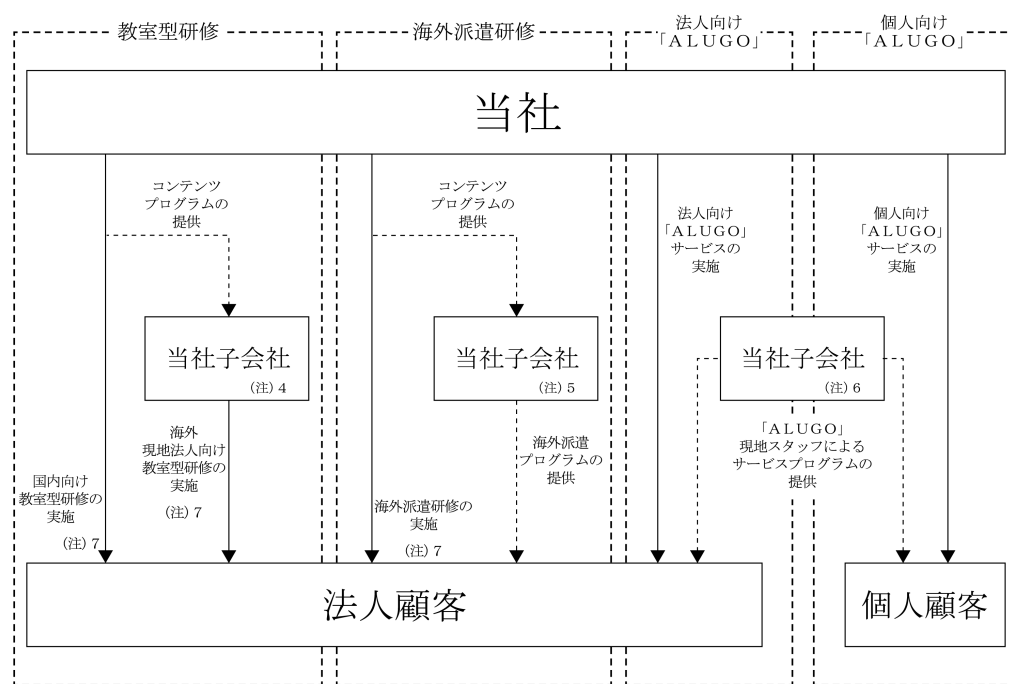
<個人向けサービス>

法人顧客向けに提供している英会話サービスの「ALUGO」を、宿題やカウンセリング等の学習サポートを充実させ、最後までやり抜くための伴走体制を構築し、個人顧客向けに展開しております。

サービスの提供形態は主に以下の通りです。

サービス	具体的内容
個人向け「ALUGO」	当社の個人向け「ALUGO」は、法人顧客向けに提供している「ALUGO」を個人向けにカスタマイズを行い提供しているサービスです。 ビジネスでの実践英会話のうち、特にスピーキングに特化した独自のアセスメントによってビジネス英会話力を定量化します。アセスメント結果に応じたレッスンと、個人ごとのレベルや強みや弱みに合わせカウンセラーが日々の学習プランの設計を行うことで、短期間で英会話力の向上を実現することを目指したサービスの提供を行っております。
	主な関係会社：当社、ALUE PHILIPPINES INC.

事業系統図は以下の通りです。



- (注) 1. 当社グループは、単一の報告セグメントであるため、サービス毎に記載しております。
 2. 非連結子会社であるPT. ALUE INDONESIAにつきましては重要性が乏しいため記載を省略しております。
 3. 売上にかかわる事業の実施については実線、プログラム等の提供については点線の矢印で記載しております。
 4. 関係する子会社 艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.
 5. 関係する子会社 艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.、Alue India Private Limited
 6. 関係する子会社 ALUE PHILIPPINES INC.、ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.
 7. 当社が設ける認定プロセスを経た認定講師によって研修を実施しております。
 8. 事業系統図中、実施としているものは当社若しくは当社子会社が顧客と直接契約を締結しサービスを実施する形態、提供としているものは当社が顧客と契約を締結し、当社子会社がサービス提供を行う形態を表しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千通貨)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
艾陸企業管理諮詢(上海) 有限公司(注)3	中華人民共和国 上海市	5,698人民元	人材育成 事業	100	当社の海外派遣研修の 受入れ、海外教室型研 修を実施しております 役員の兼任 2名 従業員の出向あり
Alue India Private Limited(注)3	Gurugram Haryana India	25,000INR	人材育成 事業	100	当社の海外派遣研修の 受入れを実施しており ます 役員の兼任 2名 従業員の出向あり
ALUE SINGAPORE PTE. LTD. (注)3	NORTH BRIDGE RD Singapore	1,111SGD	人材育成 事業	100	当社の海外派遣研修の 受入れ、海外教室型研 修を実施しております 役員の兼任 1名 従業員の出向あり
ALUE PHILIPPINES INC. (注)3	Makati City Philippines	13,213PHP	人材育成 事業	100	当社が提供する英会話 サービス「ALUGO 」のコールセンター 及び「ALUGO B OOT CAMP」の 受入れを実施しており ます 役員の兼任 2名
ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC. (注)4	Makati City Philippines	420PHP	人材育成 事業	40	当社が提供する「AL UGO BOOT C AMP」の受入れを実 施予定で 役員の兼任 2名

- (注) 1. 当社グループは人材育成事業の単一の報告セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 当社の出資比率は40%であります。支配力基準の適用により連結子会社としております。
5. 非連結子会社であるPT. ALUE INDONESIAにつきましては重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
人材育成事業	160(55)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を(外書)に記載しております。
2. 当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
98(21)	34.6	4.6	5,989

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を(外書)に記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好です。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第15期連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとしたアジア諸国の経済動向や欧米の政治動向の不確実性の影響から先行きが不透明な状況が続くものの、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いております。当社はこのような経営環境の中、主要事業である人材育成事業の業績が好調に推移しました。

こうした中、当社グループでは『育成の成果にこだわる』ことをテーマに育成サービスの開発、営業、カスタマイズに注力しました。また、顧客企業より評価頂いている「新人・若手領域」、「グローバル人材育成領域」の2つに加え、第3の領域として「管理職領域」の育成サービス開発に注力しました。

あわせて、営業企画機能を強化し、営業先の選択と集中や汎用性の高い商談資料の展開など全社的な営業戦略を推進することにより、効率的で確度の高い営業活動が可能になりました。その結果、営業一人あたり売上が増加し受注を増加させることができました。

個人向けの「ALUGO」においても、個人のレベル、強み・弱みに合わせたカリキュラムの提供体制を強化することで立ち上げは順調に進んでおります。

当社グループは人材育成事業の単一の報告セグメントではありますが、事業の概況についてはセグメントに代えて顧客属性及びサービス別に記載しております。

<法人向けサービス>

当社が法人向けに実施している教室型研修の売上高は、顧客に評価を頂いている「新人・若手領域」を中心とした新規顧客の獲得によって受注が増加し、堅調に推移いたしました。その結果、教室型研修の売上高は、1,433,170千円(前連結会計年度比6.8%増)となりました。

国内企業向けに、グローバル人材の育成をサポートしております海外派遣研修の売上高につきましては、既存顧客への売上高が好調に拡大した結果、海外派遣研修の売上高は、210,612千円(前連結会計年度比23.8%増)となりました。

当社が法人の顧客向けに提供しております法人向け「ALUGO」につきましては、受注高は好調に推移したものの、特に「ALUGO BOOT CAMP」における受注残の増加に伴う、売上減少があり、法人向け「ALUGO」の売上高は、145,459千円(前連結会計年度比24.1%減)となりました。

当社の子会社が現地法人顧客向けにサービスを提供しております海外教室型研修は、現地法人の受注の拡大並びに販売ともに順調に推移した結果、海外教室型研修の売上高は101,253千円(前連結会計年度比22.7%増)となりました。

以上の結果、法人向けサービスの当連結会計年度における売上高は1,890,496千円(前連結会計年度比5.8%増)となりました。

<個人向けサービス>

当社が個人の顧客向けに提供しております個人向け「ALUGO」につきましては、平成32年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることにより英会話への注目が高まった結果、インバウンド需要に向けたコーチング型英会話サービスの市場が拡大し、当社が注力しておりました、サービスコンセプトの明確化や各種マーケティング活動の連動が功を奏したことで、安定的及び効率的に集客が可能になりました。

以上の結果、個人向け「ALUGO」を提供する個人向けサービスの当連結会計年度における売上高は、22,929千円(前連結会計年度比1,093.8%増)となりました。

また、当連結会計年度は売上原価率の大幅な変動がなく、販売費及び一般管理費が、前連結会計年度に比べて4,243千円(前連結会計年度比0.5%増)の増加に留まった一方、ソフトウェアの減損損失14,185千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,913,425千円(前連結会計年度比7.0%増)となり、営業利益142,516千円(前連結会計年度比71.8%増)、経常利益129,307千円(前連結会計年度比89.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は75,811千円(前連結会計年度比58.9%増)となりました。

第16期第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業の生産活動や個人消費により緩やかな回復基調が続いております。当社グループの事業にかかわるわが国の雇用情勢におきましても、企業からの求人数が高い水準で推移し、平成30年8月の完全失業率(季節調整値)は2.4%と、平成29年の平均完全失業率2.7%に比べ改善傾向にあります。

一方で、求人に対して実際に職に就いた人の割合を示す充足率(季節調整値)は平成30年8月で14.0%となり、企業側にとっては、前四半期に引き続き、求人ニーズが充足されないという状況が見られました。(出典：(「労働力調査結果」(総務省統計局)、「一般職業紹介状況」(厚生労働省))

このような市場環境の中、当初グループは、『育成の成果にこだわる』ことをテーマに、既存サービスの成長に注力し、教室型研修サービスの規模拡大に努めました。

また、個人向け「ALUGO」のサービス刷新のため減損損失を15,483千円計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,656,492千円となりました。営業利益は176,104千円、経常利益は163,106千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は94,734千円となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第15期連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前期末と比べ66,969千円減少し571,679千円(前連結会計年度比10.5%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により獲得した資金は、92,984千円(前連結会計年度比11.7%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が113,936千円となり、減価償却費が24,598千円、売上債権が62,398千円の増加となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、19,844千円(前連結会計年度比172.1%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出及び無形固定資産の取得による支出が14,365千円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、143,084千円(前連結会計年度比213.3%増)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が243,684千円あった一方、長期借入れによる収入が100,000千円となったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、人材育成事業の単一の報告セグメントであり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載をしております。

(2) 受注実績

第15期連結会計年度及び第16期第3四半期連結累計期間における受注実績は、次のとおりです。

区分		第15期連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)				第16期第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)	
		受注高 (千円)	前年 同期比(%)	受注残高 (千円)	前年 同期比(%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
法人向け サービス	教室型研修	1,592,458	131.0	533,731	142.5	1,168,727	402,287
	海外派遣研修	204,023	124.0	68,723	91.3	188,404	134,393
	海外教室型研修	110,287	120.4	18,132	199.3	84,796	27,532
	法人向け 「ALUGO」	181,636	114.2	89,679	167.6	133,150	96,756
個人向け サービス	個人向け 「ALUGO」	28,532	1,485.5	5,602	—	30,456	3,942
合計		2,116,938	129.7	715,869	139.7	1,605,535	664,912

- (注) 1. 当社グループは単一の報告セグメントであるため、顧客属性及びサービス別に記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第15期連結会計年度及び第16期第3四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

区分		第15期連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		第16期第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
		販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
法人向け サービス	教室型研修	1,433,170	106.8	1,300,172
	海外派遣研修	210,612	123.8	122,733
	海外教室型研修	101,253	122.7	75,396
	法人向け 「ALUGO」	145,459	75.9	126,073
個人向け サービス	個人向け 「ALUGO」	22,929	1,193.8	32,116
合計		1,913,425	107.0	1,656,492

- (注) 1. 当社グループは単一の報告セグメントであるため、顧客属性及びサービス別に記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

当社は、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます- all the possibilities -」というMissionに基づき、様々な業界、企業で活躍する人材を人材育成事業によって支援しております。

多くの企業において人材育成の必要性は認知されており、市場規模は安定的ではあるものの、投資対効果が見えづらいために、大きく成長する市場ではありませんでした。しかし、労働人口の長期的な減少を背景とした、労働生産性向上のニーズの高まりや、AI技術の革新による人の付加価値向上ニーズによって人材育成業界への期待は高まっています。この期待に応えるには『育成の成果』を明らかにし、より大きな投資に見合うサービスであるという認知の獲得が最重要課題と認識しております。

当該課題認識の下、対策として以下の施策を実施してまいります。

a. 育成成果施策

当社は投資対効果を明らかにする育成の成果の可視化だけでなく、育成成果を最大化するために、蓄積された測定データを活用し、顧客企業ごとに最適化されたサービス提供が必要と考えております。

そのために当社は、顧客ニーズに沿ったカスタマイズが必須であると考え、カスタマイズチームを持ち、蓄積されたノウハウやデータを活用して、顧客企業の課題を解決する育成ソリューションを今後も提供してまいります。

また、海外派遣研修や法人向け「ALUGO」は、数週間にわたる受講者1人1人の効果測定を行うことで、企業単位だけではなく、受講者単位で個別に最適化されたサービスの提供を実施しております。蓄積されたデータを活用することによる予測化(注1)を行うことで、『育成の成果』を短期間で実現することに取り組んでおります。

今後もこのような、育成成果を短期間で実現するためのソリューションに対する研究開発活動に重点投資してまいります。

(注1) 大きく成長するタイミング、成長が停滞してしまうタイミングとその理由を予測することによって講師やカウンセラーが適切なアドバイスを行い、成長のスピードの加速をアシストすること。

b. 個人向け「ALUGO」の拡大

大手法人顧客向けに提供している英会話モバイルマンツーマントレーニング「ALUGO」のサービスノウハウを活用し、平成28年4月より個人向け「ALUGO」を新規事業として開始しております。当連結会計年度においてはマーケティングに注力することで拡大のための基盤づくりを行いました。また、サービスについても個人ごとに最適化されたカリキュラムの提供を行うための体制を強化いたしました。今後も、継続的にこのような取り組みや、当社に蓄積されているアセスメント、レッスンのデータを活用した機械学習のサービス展開及び拡大のためのシステム等の強化を実施し、リピート顧客及び新規顧客の受注拡大に邁進してまいります。

c. 人材育成、生産性の向上

当社は、市場の動きや顧客のニーズを汲み取り、お客様ごとに異なる経営課題を分析することで、課題解決に結びつく研修の実施や事前事後の施策などの組み合わせによる最適なソリューションを提供することを目指しております。

当社は、当社人材の知識やノウハウの蓄積及び中長期にわたる業務習熟度の向上を図り、お客様にとっての最適なソリューションの提供を実現するため、人材の育成、生産性の向上が取り組むべき課題であると認識しております。

人材の育成につきましては、当社の営業部門に求められる、お客様のニーズの深掘りを実施し課題を抽出する力や、カスタマイズチームに求められる、お客様の課題を解決する為の力、具体的には、最適な研修プログラムの開発能力及び事後施策等の開発能力並びに多種多様な育成に関する知識やノウハウを持った人材の育成が必要であると認識しております。

これまで当社は、上記の能力を持った人材の育成のために、階層別の研修や管理職研修を継続的に実施することで、早期の戦力化を実現する人材の能力向上に取り組んでまいりました。

上記に加え、当社の新たな取り組みとして、外部資格取得支援などの人材育成施策の拡充を行い、人材の育成に努めました。

また、習熟した人材の定着のため、働き方改革に努め、在宅勤務等様々なライフイベントに応じた多様な働き方を支援する制度の導入を推進し、安定的かつ長期的に人材が活躍出来る環境作りに取り組んでまいりました。

一方で、生産性の向上につきましても、「育成の成果」に繋がる提案、納品事例を体系化するなどのナレッジマネジメントを行い、育成に関する知識やノウハウの体系化に取り組むことで、提案活動業務の効率化などの生産性の向上を実現してまいりました。

今後も当社は、生産性のさらなる向上に向け、業務フローの見直しや定型業務のシステム化を実施し、顧客の価値創出に直接関わる業務への選択と集中を行ってまいります。

d. 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上の為、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており役職員のコンプライアンス意識の向上、当社連結子会社ならびに各事業の取引態様に則した内部管理体制を構築するなど、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

今後は、上記に加え、情報セキュリティ関連システムを中心にデータを安全で効率的に管理する体制の強化を更に進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を下記に記載しておりますが、当社グループの事業等のリスクは以下の事項に限定されません。当社グループは、リスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合には当該事象による影響が最小限となる対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、記載事項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループは、大手企業を主要顧客とし、法人を対象とした人材育成事業を提供しております。現在、景気回復による労働市場の活況に伴い、企業が新卒採用を積極的に行う中、当社の主力領域である「新人・若手領域」で展開している新入社員向け研修は、堅調に推移しております。しかしながら、今後、若年労働人口及び新卒採用動向の変化により新卒採用数が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保と育成について

今後の事業拡大及び業務内容の多様化に対応すべく、優秀な人材の確保が必要となります。しかしながら、当社グループが求める人材が適切な時期に確保、育成できなかった場合、また、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合、業務運営及び成長戦略に支障をきたし、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

社会人を対象とした人材育成や教育研修事業に関しては、他の研修会社やコンサルティング会社等、多数の企業が参入しており、今後より一層、品質や価格に係る競争が激化するものと認識しております。当社の競争優位性として認識しております、顧客との関係構築を通じたニーズに合わせたカスタマイズ力や、アセスメント等を通じた現場での育成成果の定着支援において、他社に対する優位性が維持できなくなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 開始から間もないサービスについて

現在、当社グループの事業は、教室型研修等の法人向けサービスを中核としておりますが、継続的な成長に向け、大手企業を中心としたサービス提供により培ってきた実績とノウハウを活かし、個人顧客向けに海外現地コーチ等とマンツーマンで英語の学習を行うサービスである、個人向け「ALUGO」の提供を平成28年4月より始めました。

しかし、英語学習サービスの市場は、既存の競合が存在しているほか、新規参入等により今後競争が激しくなるものと認識しております。当社はサービスの品質向上や広告宣伝の効果的な実施に努めていますが、市場のニーズに則したサービスを提供できない場合や低価格競争が激化した場合、広告宣伝に見合った効果が得られない状況となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外でのサービス展開について

① 海外関連サービスにおける外部環境の変化に係るリスクについて

当社の海外派遣研修及び語学研修「ALUGO BOOT CAMP」における派遣先国は、インド、フィリピン等、アジア方面が中心であります。海外派遣研修等を提供するにあたっては、参加者及び当社従業員の安全確保を第一に考え、常時、安全情報の入手、外務省の海外安全情報に基づく全社共通の催行基準に従って対応しております。また、当社子会社の実施する海外教室型研修は、中国並びにシンガポールにて実施しております。これらのサービスの実施に際しましては、外部機関と連携し、様々なリスクを想定した危機管理体制及び万一のトラブル・事故発生時に適切かつ迅速に対応できる体制を構築しております。

しかしながら、所在国における、テロの発生、感染症の流行、自然災害等の外部環境の変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外関連サービスにおける現地法律に係るリスクについて

当社グループの海外子会社において実施しております海外教室型研修は、所在国の政治、経済、社会情勢の変化に起因して生じる事態、関連する法令改正及び新法令の制定並びに諸規則等により所在国における事業継続が困難となるリスクを有しております。本社において、各海外子会社を統括、管理する部門を設置するとともに、社内外に構築してきた危機管理体制により、リスクに対応できる体制を整備しておりますが、このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害について

当社の法人向け「ALUGO」及び個人向け「ALUGO」のレッスン予約・受講管理は、社内システム及びサーバ等並びにインターネットに依存しております。また、レッスンはモバイル端末を介して行われるため、通信事業者が運営する通信ネットワークに依存しております。そのため、当社グループは、サービスの安定供給に向けて、コンピューターウイルスへの感染、ネットワークへの不正侵入、サイバー攻撃等によるシステムダウン、電力不足や自然災害等に伴うシステム障害等、顧客へのサービス提供を妨げられるようなトラブルを回避するために、外部業者によるシステムサーバの管理・監視体制の構築やセキュリティ対策等により未然防止策を講じております。また、当社の社内業務は、システム化を進めており、情報システム及びインターネット技術と密接に関連しているため、ハッキングやコンピューターウイルス被害等を予防するためのセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、何らかの障害により、顧客へのサービス提供が不可能となった場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求等が発生する可能性があります。また、障害の規模によっては、サービス提供の中断や修復費用の増加等により、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 講師・コーチの確保について

① 教室型研修の講師について

講師の品質は、当社が提供する人材育成施策の成果を左右する一つの要素であります。企業の人材戦略に応じて求められる研修テーマや育成施策が多様化する中、顧客のニーズに応え、高品質の研修を実施するためには、スキル、知識、経験を兼ね備えた講師の確保が必要であります。しかしながら、将来において、当社が求める要件を備えた講師を確保できず、主力サービスである教室型研修の提供に支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 「ALUGO」のコーチについて

当社の法人向け「ALUGO」及び個人向け「ALUGO」の英会話レッスンは、マンツーマンレッスンであり、ビジネスで通用する英会話の指導ができる高品質のコーチが不可欠となります。また、当社の英会話レッスンのコーチは、主にフィリピン在住のフィリピン人であり、当社子会社ALUE PHILIPPINES INC.において、コーチの管理を行っております。しかしながら、フィリピンの社会情勢、景気変動に伴う雇用情勢の変化等による報酬水準の上昇や関連する法令改正及び新法令の制定、諸規則等により、コーチの確保、法人向け「ALUGO」及び個人向け「ALUGO」のサービス提供に重大な支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

① 旅行業法について

当社の海外派遣研修及び語学研修「ALUGO BOOT CAMP」は、旅行業法における一定の事業に該当するため、当社は第1種旅行者(観光庁長官登録旅行業 第1930号)として登録し、旅行業法に則りサービスを提供しております。しかしながら、当社が旅行業法に定める登録拒否事由に該当し、登録更新を行うことができない場合、または、旅行業法上の取消事由に該当し取消処分等を受けた場合は、登録の取消又はサービス提供の停止等を命じられる可能性があります。現時点において登録更新拒否や取消し事由に該当する事実はないと認識しておりますが、何らかの理由によりこれらの事由が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報保護法について

当社は、事業運営に際し、顧客企業、従業員等その他の関係者の個人情報及び機密情報を保有しております。当社では、個人情報を適切に取り扱う体制の整備にあたりプライバシーマークを取得しております。また、個人情報及び機密情報の取扱いに関する規程を定め、情報管理を徹底するための部署を設置し、定期的に情報管理に関する教育を実施する等、情報管理体制の構築、運用の徹底に努めております。しかしながら、第三者による不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等により、個人情報や機密情報の漏洩、不正使用等の事態が生じた場合は、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求等の発生により、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定商取引に関する法律について

当社の個人向け「ALUGO」は、「特定商取引に関する法律」の通信販売、特定継続的役務提供に該当し、同法並びに関連法令の適用が求められています。現時点において、同法並びに関連法令の遵守に努め、サービスの提供を行っておりますが、同法並びに関連法令に違反し、その公表による社会的信用の低下、通信販売に関する業務停止命令を受けた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社の事業においては、自社開発・設計によるオリジナルコンテンツを中心に顧客へ提供しております。そのため、第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、事前に権利関係を調査する等、細心の注意を払っております。また、当社グループの資産の保護、保全に向けて、商標権の取得や著作権の明示、自社開発した技術の特許取得を行っております。しかしながら、当社の知的財産権等に関する調査、管理が完全である保証はなく、当社が認識せずに第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害した場合、当社に対する損害賠償や使用差し止め等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 組織体制について

① 代表取締役社長への依存について

当社の代表取締役社長である落合文四郎は、当社の創業者であり、創業以来代表取締役社長を務めております。現在においても、経営方針や事業戦略の決定から新サービスの開発等の各業務分野に至るまで、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしております。このため当社では、取締役会や経営会議等における情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社グループの業務遂行を継続することが困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績並びに今後の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

② 内部管理体制について

当社は、小規模組織による運営であります。当社の継続的な企業価値の向上と発展を遂げていくために、コーポレート・ガバナンス体制の強化は重要な課題の一つであると認識しております。現在、財務報告の信頼性、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を実現するために、内部統制が有効に機能する体制を構築し運用に努めておりますが、今後、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築、運用を促進できない場合、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 四半期ごとの収益変動について

当社の収益の大半を占める法人向けサービスは、顧客の人材育成計画と連動しております。特に、当社が強みとしている新入社員育成については、顧客の新入社員受入れに伴う研修の実施が4月に集中いたします。その一方、月ごとの変動の小さい人件費等の固定費は継続して発生することから、第2四半期(4～6月)の売上高及び利益は大きくなる傾向にあり、第1四半期(1～3月)及び第3四半期(7～9月)の売上高及び利益は小さくなる傾向にあります。したがって、当該時期において当社グループの経営成績が不調となる場合には、当社グループの通期の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 講師、コーチの不祥事、風評等のリスクについて

当社グループは、講師やコーチが、事故、事件、不祥事等を起こした場合、又は巻き込まれた場合、風評及び報道がなされた場合等には、当該講師、コーチの研修への登壇中止等の措置が必要となるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社グループの対応等に関わらず、投資家、マスメディア、インターネット、その他を通じて社会全般に広まった場合において、当社グループへの悪影響により社会的信用が損なわれ、事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第15期連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当連結会計年度の研究開発活動は、当社のサービス品質の向上及び既存サービス周辺領域への新規サービス提供のため、日々研究を積み重ねております。当社の人材育成事業にて提供している法人向け「ALUGO」及び個人向け「ALUGO」において、ALUGO事業開発部が取り組んでいるIT関連投資に加え、「教室型研修」において、当社のテックプロジェクトチームが取り組んでいる「新人領域」の更なるサービス品質向上を目的とした研究開発活動を行った結果、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は5,813千円となりました。

第16期第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動は、当社のサービス品質の向上及び既存サービス周辺領域への新規サービス提供のため、日々研究を積み重ねております。当社の人材育成事業にて提供している個人向け「ALUGO」において、ALUGO事業開発部が取り組んでいるアセスメントの自動化やサービス刷新に伴うIT関連投資を行い、AIの活用などによるサービス形態の刷新を目的とした研究開発活動を行った結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は16,844千円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載の通りであります。

また、当社の財務諸表作成で採用する重要な会計方針は、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載の通りです。

この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

第15期連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高1,913,425千円となり、前連結会計年度に比べて125,278千円増加しました。これは、教室型研修において、認知獲得による新規顧客獲得の増加によって堅調に売上高が推移し、教室型研修の売上高が、1,433,170千円(前連結会計年度比6.8%増)となったことに加え、個人向け「ALUGO」において、平成32年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることにより英会話への注目が高まった結果、インバウンド需要に向けたコーチング型英会話サービスの市場拡大し、当社が注力しておりました、サービスコンセプトの明確化や各種マーケティング活動の連動が功を奏したことで、安定的・効率的に集客が可能になり、売上高が、22,929千円(前連結会計年度比1,093.8%増)となったことによるものです。

営業利益は、142,516千円となり、前連結会計年度に比べて59,548千円増加しました。これは、前述の売上高の順調な伸張に加え、売上原価率の大幅な変動がなく、販売費及び一般管理費が、前連結会計年度に比べて4,243千円(前連結会計年度比0.5%増)の増加に留まったことによるものです。

一方で、ソフトウェアの減損損失14,185千円を計上したために、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、75,811千円となり、前連結会計年度に比べて28,087千円の増加にとどまりました。

第16期第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

当社グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は1,656,492千円となりました。これは、法人向けサービスの教室型研修において、大口の既存顧客に加え、新たな顧客の増加により教室型研修の売上高が積み上がり、1,300,172千円となったことによるものです。

営業利益は、176,104千円、経常利益は、163,106千円となりました。これは、販売費及び一般管理費において研究開発費16,844千円を支出するなど投資を積極的に行ったにもかかわらず、売上高が好調に推移し、売上総利益が増加したことで営業利益や経常利益の成長に貢献したことによるものです。

一方で、個人向け「ALUGO」のサービス刷新のため減損損失を15,483千円計上したことにより親会社株主に帰属する四半期純利益は94,734千円となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 財政状態の分析

第15期連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は、836,872千円となり、前連結会計年度末に比べて16,630千円の増加となりました。長期借入金の約定返済等により、現金及び預金が63,967千円減少した一方、売上高が前年同期末で増加したことにより売掛金が64,027千円増加、仕掛品が5,005千円、繰延税金資産が4,801千円増加したことによるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は、138,911千円となり、前連結会計年度末に比べて19,208千円の減少となりました。主にソフトウェアに係る減損損失14,185千円を計上したことなどにより、ソフトウェアが26,130千円減少したことによるものです。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は、365,384千円となり、前連結会計年度末に比べて15,710千円の減少となりました。未払費用が決算賞与支給のため13,975千円、未払法人税等が増益により34,230千円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が77,663千円減少したことによるものです。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は、190,811千円となり、前連結会計年度末に比べて66,679千円の減少となりました。主に長期借入金が66,021千円減少したことによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産残高は、419,589千円となり、前連結会計年度末に比べ79,812千円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の増益により利益剰余金が75,811千円増加したことによるものです。

第16期第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産残高は810,151千円となり前連結会計年度末に比べ26,721千円減少いたしました。主な要因は、売掛金が売上高拡大の結果51,009千円増加した一方で、現金及び預金が長期借入金の約定返済等により79,797千円減少したことによるものです。

固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産残高は122,671千円となり前連結会計年度末に比べ16,239千円減少いたしました。主にソフトウェアに係る減損損失15,483千円を計上したことなどにより、ソフトウェアが15,552千円減少したことによるものです。

流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債残高は326,383千円となり前連結会計年度末に比べ39,000千円減少いたしました。主な要因は、約定返済により一年内返済予定の長期借入金が29,215千円減少したこと及び海外派遣研修や法人向け「ALUGO」の売上計上等により前受金が22,720千円減少したことによるものです。

固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債残高は98,880千円となり前連結会計年度末に比べ91,931千円減少いたしました。主な要因は、約定返済のため長期借入金が一年内返済予定の長期借入金に振替わり91,931千円減少した一方、追加の借入を行わなかったことによるものです。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は507,559千円となり前連結会計年度末に比べ87,970千円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の増益により利益剰余金が94,734千円増加したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第15期連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載した課題に対応していくことが必要であると認識しております。経営者は外部環境の変化についての情報入手及び分析を継続的に行い、適切な対応策を策定し実施していく方針であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、海外のサービス展開、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるかと認識しております。

そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化や、人材の確保と育成等に力を入れ、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切な対応に努めてまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。今後収益を拡大するためには、既存の事業の更なる拡大、新たなシステム及びサービスの開発、事業規模の拡大に合わせた人材の確保等が必要であると認識しており、これらの課題に対して最善の事業戦略を立案するよう、努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第15期連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当連結会計年度の設備投資の総額は、14,365千円(無形固定資産を含む)となりました。主な内訳は、業務拡大による事務所移転に伴う、設備投資であります。

また、当連結会計年度において、法人向け「ALUGO」へのソフトウェア投資について減損損失14,185千円を計上いたしました。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)※4」に記載のとおりであります。

また、当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第16期第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は、8,494千円(無形固定資産を含む)となりました。主な内訳は、教室研修の業務効率化に伴う文書管理システムの導入及び子会社であるALUE PHILIPPINES INC.における研修のための設備となる工具器具備品の増強に伴う設備投資であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、個人向け「ALUGO」へのソフトウェア投資について減損損失15,483千円を計上いたしました。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (四半期連結損益計算書関係)※2」に記載のとおりであります。

また、当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	20,520	7,172	23,196	50,889	85(21)
関西支社 (大阪府大阪市 北区)	事務所備品	—	367	—	367	3(—)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 事務所は全て賃借しており、年間賃借料は47,559千円であります。
 4. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。

(2) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
艾陸企業管理 諮詢(上海)有 限公司	本社他 (中華人民共和 国上海市)	事務所設備	210	443	—	653	6(—)
Alue India Private Limited	本社他 (Gurugram Haryana India)	事務所設備	—	4	4	9	4(—)
ALUE PHILIPPINES INC.	本社他 (Makati City Philippines)	事務所設備	6,421	3,940	—	10,362	49(35)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成30年9月30日現在)

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 当社は平成30年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、これにより発行可能株式総数は7,920,000株増加し、8,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,166,300	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,166,300	—	—

(注) 1. 当社は平成30年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、これにより、発行済株式総数は2,144,637株増加し、2,166,300株となっております。

2. 平成30年8月23日開催の取締役会決議により、平成30年9月11日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第5回新株予約権

平成28年12月22日の取締役会決議に基づいて発行した、会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

区分	最近事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年10月31日)
新株予約権の数(個)	599	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	599(注)1	59,900(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2	500(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 平成30年12月23日 至 平成38年12月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 500 資本組入額 250 (注)4
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、当社もしくは当社関係会社の従業員が定年により退職した場合、または取締役会決議で特に承認した場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>③ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場された後1ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、本新株予約権の全部または一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈、その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件にしたがって、下記に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、下記に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社が、その事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 当社は、平成30年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 第6回新株予約権

平成29年12月19日の取締役会決議に基づいて発行した、会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

区分	最近事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年10月31日)
新株予約権の数(個)	219	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	219(注)1	21,900(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2	500(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 平成31年12月20日 至 平成38年12月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 500 資本組入額 250 (注)4
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、当社もしくは当社関係会社の従業員が定年により退職した場合、または取締役会決議で特に承認した場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>③ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場された後1ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、本新株予約権の全部または一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈、その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件にしたがって、下記に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、下記に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社が、その事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 当社は、平成30年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年1月29日 (注)1	400	21,663	300	120,700	300	100,700
平成30年9月11日 (注)2	2,144,637	2,166,300	—	120,700	—	100,700

(注) 1. ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 当社は平成30年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、これにより、発行済株式総数は2,144,637株増加し、2,166,300株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	5	8	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	8,222	—	—	13,441	21,663	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	37.95	—	—	62.05	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,166,300	21,663	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,166,300	—	—
総株主の議決権	—	21,663	—

(注) 1. 当社は平成30年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、これにより、発行済株式総数は2,144,637株増加し、2,166,300株となっております。

2. 平成30年8月23日開催の取締役会決議により、平成30年9月11日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第5回新株予約権(平成28年12月22日 臨時取締役会決議)

決議年月日	平成28年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

② 第6回新株予約権(平成29年12月19日 臨時取締役会決議)

決議年月日	平成29年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回を基本方針としております。当社の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

一方で、当社は現在事業の拡大に注力しており、事業上得た資金を更なる成長に向け新規投資に充当することを優先し、企業価値の向上に邁進しております。そのため、第15期事業年度の配当につきましては、無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 7 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	落合 文四郎	昭和52年3月22日	平成13年4月 平成15年10月	(株)ボストン・コンサルティング・ グループ 入社 当社設立 代表取締役社長 (現 任)	(注) 3	1,424,200 (注) 6
取締役 執行役員	—	池田 祐輔	昭和53年6月25日	平成13年4月 平成15年10月 平成18年8月 平成21年7月 平成23年7月 平成25年4月 平成26年4月 平成28年1月 平成29年1月 平成30年1月	A.T.カーニー(株) 入社 当社設立 取締役 (株)ファーストキャリア 社外取締 役 取締役 教育研修事業部長 取締役 商品開発部長 取締役 インストラクショナルデ ザイン部長 取締役 新規事業開発企画室長 取締役 執行役員 商品開発部長 取締役 執行役員 商品開発管 掌・納品管掌 取締役 執行役員 教育研修事業 管掌(現任)	(注) 3	196,000
取締役 執行役員	コーポ レート部長	稲村 大悟	昭和52年5月26日	平成14年10月 平成18年7月 平成18年8月 平成24年7月 平成25年7月 平成27年7月 平成28年10月 平成29年1月 平成30年1月	朝日監査法人 入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 公認会計士登録 当社入社 コーポレート部マネー ジャー 中国企画室長(兼務) コーポレート部長 執行役員 コーポレート部長 取締役 執行役員 コーポレー ト部長 取締役 執行役員 海外事業開発 管掌、コーポレート管掌 取締役 執行役員コーポレート管 掌 コーポレート部長(現任)	(注) 3	62,000
取締役 (注) 1	—	西立野 竜史	昭和49年10月8日	平成13年4月 平成18年10月 平成20年5月 平成22年1月 平成22年11月 平成25年4月 平成29年7月	(株)ボストン・コンサルティング・ グループ入社 ベインキャピタル・プライベー ト・エクイティ・アジア・LLC 入社 TPGキャピタル(株) 入社 アクソンホールディングス(株)設立 代表取締役社長(現任) イオン(株) 顧問 甥東京理科大学 理事長特別補 佐・特任教授 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役 (注) 2	—	神沢 學	昭和19年10月15日	昭和43年4月 平成7年7月 平成8年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年3月 平成11年10月	日産自動車(株) 入社 鬼怒川ゴム工業(株)入社 経理部長 同社 取締役経理部長 同社 常務取締役執行役員 管理 本部長 同社 監査役 REDAS(株) 監査役 TCBテクノロジー(株) 監査役 エビクロス(株) 監査役(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役 (注) 2	—	富永 治	昭和44年11月15日	平成15年3月 平成17年1月 平成22年5月 平成29年7月	朝日監査法人 入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 公認会計士 登録 GCA(株) 入社 公認会計士富永治事務所 設立 所長(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	—	和田 健吾	昭和52年10月28日	平成12年10月 平成16年4月 平成18年2月 平成27年2月 平成28年6月 平成29年3月 平成29年6月 平成29年7月 平成30年1月 平成30年2月	朝日監査法人 入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 公認会計士 登録 GCA㈱ 入社 ㈱エイ・アイ・パートナーズ設立 代表取締役(現任) 税理士 登録 エイ・アイ・パートナーズ税務会 計事務所 設立代表(現任) TANREN㈱ 監査役(現任) ㈱じげん 監査役(現任) 当社 監査役(現任) ㈱CIN GROUP 監査役(現任) クラウドエース㈱ 監査役(現任)	(注) 4	—
計							1,682,200

- (注) 1. 取締役西立野竜史は、社外取締役であります。
2. 監査役神沢學、富永治、和田健吾は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年9月20日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成30年9月20日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行をより機動的に行い、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼執行役員を除く執行役員は1名でALUGO事業開発部長の田中英範です。
6. 代表取締役落合文四郎の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社フォーティシクスが所有する株式数を含んでおります。
7. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
野口 敏彦	昭和56年7月2日	平成18年10月 平成29年2月	柳田野村法律事務所 入所 (現 柳田国際法律事務所) 中島・宮本・溝口法律事務所 入所 (現職)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます- all the possibilities -」というMissionに基づく企業活動を通じて、社会的信頼に応え、企業価値の向上と発展のため、実効性があり透明性を確保した経営管理体制の構築と改善に取り組んでおります。

また、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーの公正かつ公平な利益を守ることを目指し、迅速かつ適切な情報開示の実行やコンプライアンスの徹底を図るとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会ならびに監査役会の一層の機能強化を図り、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築を目指し、独立的立場から経営の助言、監督機能を担う、社外取締役、社外監査役を選任しております。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成されており、原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程、職務権限規程に基づき重要事項を決議しております。また、業務執行から独立した立場である社外監査役の出席により、取締役会への助言及び監視を行い、経営監督機能の強化を図っております。

(b) 監査役会

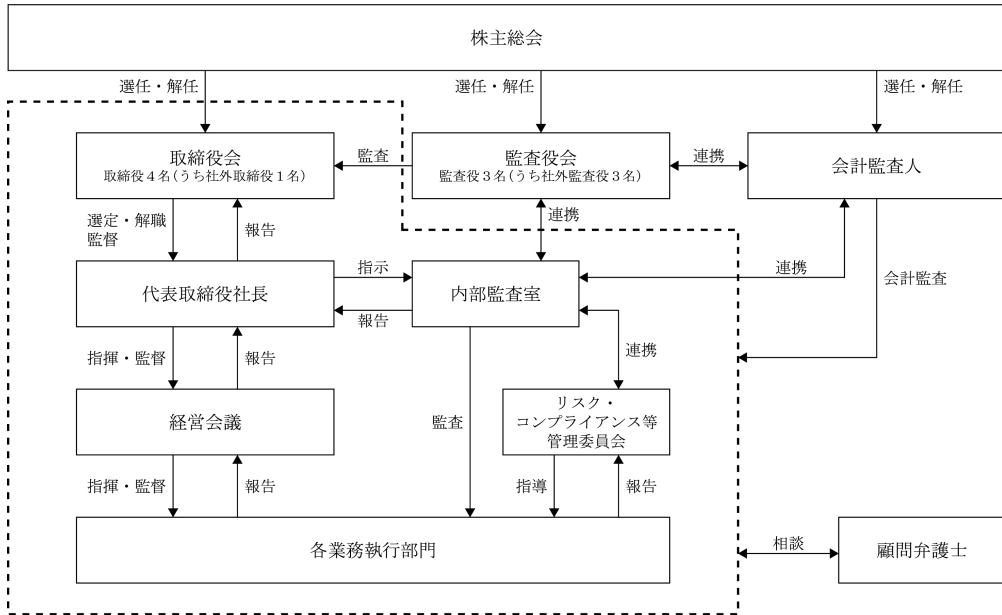
監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の社外監査役3名で構成されております。監査役会は、毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要事項の決議、監査実施状況、監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っております。

また、監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役、各部門へのヒアリング、業務及び財産の状況の調査、また、会計監査人及び内部監査部門と情報交換、意見交換を行うことにより、取締役の業務執行の状況を効率的に把握し、監査の実効性を高めております。

(c) 経営会議

業務の執行に関する重要事項の審議、議論及び情報の共有を目的に執行役員及び常勤社外監査役で構成する経営会議を原則週1度開催しており、業務の執行状況や予算執行の適正化、経営判断の迅速化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



ロ. コーポレート・ガバナンス体制とその採用理由

当社は、社外取締役を含めた取締役会と社外監査役で構成される監査役会が連携し、取締役の業務執行の決定と経営の監視・監督機能の強化を図ることにより、健全性と透明性の高いガバナンス体制を維持できると判断し、現在の体制を採用しております。また、経営環境の変化に応じた迅速な意思決定及び業務執行を行うために、月1回及び臨時の取締役会の開催のほか、執行役員及び常勤社外監査役で構成される経営会議を週1回開催し、経営に関わる重要事項について審議しております。

ハ. 内部統制システム、リスク管理及びコンプライアンス体制の整備状況

(a) 当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を策定し、取締役会にて決議された重要事項に関する業務執行が適切に行われ、財務報告の信頼性、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を実現するために、経営体制、職務分掌、行動規範等に係る社内規程(取締役会規程、職務権限規程、リスク・コンプライアンス規程等)を定め、運用しております。

(b) 当社は、不正行為の防止、コンプライアンス違反のリスクを抑制するために、「リスク・コンプライアンス等管理委員会」を設置し、内部統制の体制整備・運営の推進を図っております。当社は、代表取締役社長を委員長とし、組織管理を担うコーポレート部及び重要性の高いリスクを管轄する部署の管理責任者からなるリスク・コンプライアンス等管理委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス等管理委員会は、コンプライアンスのほか、当社グループ運営に関する統括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけており、全社的なリスクを統括的に管理し、想定されるリスクの特定、評価を行い、リスク低減のための体制整備・対策実行を推進しております。また、各部門の責任者は、担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合は、リスク・コンプライアンス等管理委員会へ報告することとしております。

- (c) 当社は、研修サービスを提供するにあたり、個人情報、機密情報を保有するため、法令や社内規程等を遵守し、適切な情報管理を行うことが、信頼を確保するためには必要不可欠であると認識しております。「情報セキュリティ規程」を定め、また、それぞれ総括責任者を選任し、マニュアルの整備・運用の徹底を推進しております。海外派遣研修の実施においては、参加者及び当社従業員の安全確保を第一に考え、常時、安全情報の入手に努めるとともに、外務省の海外安全情報に基づき、全社共通の催行基準に従って対応しております。また、「危機情報伝達の仕組みづくり」、「事前の現場環境調査や安全指導、現地活動中のサポート」、「海外緊急重大事故支援システムの導入」等、外部機関と連携し、様々なリスクを想定した危機管理体制及び万一のトラブル・事故発生時に適切かつ迅速に対応できる体制を構築しております。
- (d) 当社は、内部通報制度を制定し、「リスク・コンプライアンス等管理委員会」による内部通報窓口の他、弁護士による内部通報窓口を設置しております。組織的または個人的な法令違反または不正行為に関する通報等について、適切な制度運用のために「内部通報制度規程」を定め、不正行為等による不祥事を未然に防止する体制の構築に努めております。なお、必要に応じて法務、労務、会計、税務等に係る外部専門家からの助言を受ける体制を構築しております。
- (e) 当社子会社の業務の適正を確保するために、子会社単位で子会社の統括管理を行う所管部を当社に設置するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、一定の職務遂行については、当社の承認又は報告を行うこととしております。また、子会社の業績等についても定期的に報告、説明を受ける体制としております。また、子会社に対しても、当社の年間内部監査計画に組み込み、年1回以上、実地調査を含め、業務監査を実施しております。内部監査を通じて、子会社の内部統制の整備、運用状況をモニタリングすることにより、業務の適正の確保に努めております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当社は当該定款の規定に基づき、社外取締役1名及び社外監査役3名と責任限定契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査は、代表取締役社長の管轄下に他部門から独立した内部監査室を設置し、専任の担当者1名により、内部監査を実施しております。内部監査担当者は、年間監査計画を作成し、その監査計画に基づき業務監査を実施しております。内部監査の結果については、月に1回代表取締役社長に報告し、四半期に1回取締役会へ報告しております。

監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）は、監査役会で決議した監査方針、監査計画に基づき、定期的に監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議へ出席し、意見表明、経営の適法性を確認する他、代表取締役社長及び各部門の管掌役員等から職務の執行状況について聴取し、取締役会の職務執行を監査しております。

監査役と内部監査室は、毎月報告会を開催し内部監査担当者より監査役に対し、内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。また、内部監査室、監査役、会計監査人は、監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社は、会計監査人に対し正確かつ迅速な経営情報及び財務情報の提供を行い、適正な会計監査の実施への協力を努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

イ. 当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人

公認会計士 平山 謙二

公認会計士 坂井 知倫

ロ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名 その他4名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任において、独自の独立性に関する基準又は方針を明確に定めてはおりませんが、東京証券取引所が定める独立役員確保に係る企業行動規範を参考にしながら、経歴や当社との関係を踏まえ、独立性の確保が出来ることを前提に判断しております。

社外取締役西立野竜史は、戦略コンサルティングファーム出身であり、経営に関する幅広い知見を有しており、その豊富な経験・見識に基づく経営の監督と当社事業の成長にとって示唆に富む助言を出来るものと判断しております。また、同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出を行う予定です。同氏と当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役神沢學は、事業会社での経理部長、管理本部長を歴任し高い専門性、会計・監査、資本市場に関する知見を有することから、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断しております。また、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。従いまして、同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出を行う予定です。

社外監査役富永治は、公認会計士としての高い専門性、会計・監査、資本市場に関する知見を有することから、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断しております。また、同氏は、過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に籍を置いておりましたが、当社の会計監査業務には関わっておりません。なお、同監査法人を退所後10年以上を経過しており、退職後は、公認会計士富永治事務所を設立し、現在に至っております。公認会計士富永治事務所と当社との間には資本的関係及び取引関係はありません。従いまして、同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出を行う予定です。同氏と当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役和田健吾は、公認会計士及び税理士としての高い専門性、会計・監査、資本市場に関する知見を有することから、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断しております。また、同氏は、過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に籍を置いておりましたが、当社の会計監査業務には関わっておりません。なお、同監査法人を退所後10年以上を経過しており、退職後は、株式会社エイ・アイ・パートナーズならびにエイ・アイ・パートナーズ税務会計事務所を設立し、現在に至っております。株式会社エイ・アイ・パートナーズならびにエイ・アイ・パートナーズ税務会計事務所と当社との間には資本的関係及び取引関係はありません。従いまして、同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出を行う予定です。同氏と当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、随時内部監査室による内部監査に関する報告を求めることができるほか、社外監査役と内部監査室は、毎月報告会を開催し内部監査担当者より監査役に対し、内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。また、社外監査役と内部監査室、会計監査人は、監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。

⑤ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	50,040	50,040	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	1,800	1,800	—	—	—	1
社外監査役	5,802	5,802	—	—	—	3

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬は、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、取締役の報酬は、取締役会での協議により決定しております。監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。なお、平成29年3月29日開催の第14期定時株主総会において、社外取締役以外の取締役の報酬限度額は、年額80,000千円以内、社外取締役の報酬限度額は、年額20,000千円以内、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内と決議いただいております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 会社と特定の株主の間で利益相反のおそれがある取引を行う場合の措置

当社は、現在支配株主及び特定の株主の間での取引は行っておりません。また、当社と支配株主及び特定の株主の間に取引が発生した場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針としており、その取引金額の多寡に関わらず、会社法第356条及び同法第365条に基づき社外監査役を含む監査役会の監視のもと、社外取締役を含む取締役会での決議を行い、法令・規則を遵守し適切な取引を実施することで、少数株主の利益が害されることの防止に努めております。

⑫ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,000	—	10,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	5,000	—	10,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

イ. 最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

ロ. 最近連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)及び当事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	665,413	601,446
売掛金	119,353	183,380
商品	104	—
仕掛品	2,383	7,388
繰延税金資産	1,951	6,752
その他	31,036	37,904
流動資産合計	820,242	836,872
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	26,640	27,152
その他（純額）	12,105	11,929
有形固定資産合計	※ 38,746	※ 39,081
無形固定資産		
ソフトウェア	49,331	23,200
その他	15	15
無形固定資産合計	49,346	23,215
投資その他の資産		
差入保証金	53,742	55,738
繰延税金資産	2,187	4,114
その他	14,096	16,760
投資その他の資産合計	70,026	76,614
固定資産合計	158,119	138,911
資産合計	978,361	975,784

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,360	28,499
1年内返済予定の長期借入金	232,258	154,595
未払金	36,771	40,465
未払費用	17,699	31,675
未払法人税等	6,966	41,196
前受金	49,069	34,550
その他	11,969	34,401
流動負債合計	381,094	365,384
固定負債		
長期借入金	256,832	190,811
繰延税金負債	658	—
固定負債合計	257,490	190,811
負債合計	638,585	556,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	120,700	120,700
資本剰余金	100,700	100,700
利益剰余金	92,046	167,857
株主資本合計	313,446	389,257
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	26,329	30,331
その他の包括利益累計額合計	26,329	30,331
純資産合計	339,776	419,589
負債純資産合計	978,361	975,784

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	521,649
売掛金	234,390
仕掛品	7,969
繰延税金資産	4,522
その他	41,619
流動資産合計	810,151
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備（純額）	25,399
その他（純額）	10,933
有形固定資産合計	36,332
無形固定資産	
ソフトウェア	7,648
その他	15
無形固定資産合計	7,663
投資その他の資産	
差入保証金	55,735
繰延税金資産	7,525
その他	15,415
投資その他の資産合計	78,675
固定資産合計	122,671
資産合計	932,822

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	44,185
1年内返済予定の長期借入金	125,380
未払金	57,202
未払費用	13,369
未払法人税等	33,508
前受金	11,829
その他	40,909
流動負債合計	326,383
固定負債	
長期借入金	98,880
固定負債合計	98,880
負債合計	425,263
純資産の部	
株主資本	
資本金	120,700
資本剰余金	100,700
利益剰余金	262,591
株主資本合計	483,991
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	23,567
その他の包括利益累計額合計	23,567
純資産合計	507,559
負債純資産合計	932,822

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1,788,146	1,913,425
売上原価	775,449	836,935
売上総利益	1,012,697	1,076,490
販売費及び一般管理費	※1, ※2 929,730	※1, ※2 933,973
営業利益	82,967	142,516
営業外収益		
受取利息	677	103
その他	677	249
営業外収益合計	1,355	353
営業外費用		
支払利息	6,243	4,697
為替差損	9,845	8,649
その他	60	214
営業外費用合計	16,149	13,562
経常利益	68,173	129,307
特別損失		
固定資産除却損	※3 43	※3 1,185
減損損失	—	※4 14,185
特別損失合計	43	15,370
税金等調整前当期純利益	68,129	113,936
法人税、住民税及び事業税	18,437	46,018
法人税等調整額	1,967	△7,357
法人税等合計	20,405	38,660
当期純利益	47,724	75,276
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	△534
親会社株主に帰属する当期純利益	47,724	75,811

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	47,724	75,276
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△2,231	3,936
その他の包括利益合計	* △2,231	* 3,936
包括利益	45,492	79,212
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,492	79,812
非支配株主に係る包括利益	—	△600

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	*1 1,656,492
売上原価	709,824
売上総利益	946,667
販売費及び一般管理費	770,562
営業利益	176,104
営業外収益	
受取利息	763
その他	509
営業外収益合計	1,273
営業外費用	
支払利息	2,751
為替差損	11,520
営業外費用合計	14,271
経常利益	163,106
特別損失	
減損損失	*2 15,483
その他	44
特別損失合計	15,527
税金等調整前四半期純利益	147,578
法人税、住民税及び事業税	54,216
法人税等調整額	△1,371
法人税等合計	52,844
四半期純利益	94,734
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	94,734

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
四半期純利益	94,734
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△6,764
その他の包括利益合計	△6,764
四半期包括利益	87,970
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	87,970
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	120,400	100,400	44,322	265,122	28,561	28,561	293,683
当期変動額							
新株の発行	300	300		600			600
親会社株主に帰属する当期純利益			47,724	47,724			47,724
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△2,231	△2,231	△2,231
当期変動額合計	300	300	47,724	48,324	△2,231	△2,231	46,092
当期末残高	120,700	100,700	92,046	313,446	26,329	26,329	339,776

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	120,700	100,700	92,046	313,446	26,329	26,329	339,776
当期変動額							
新株の発行				—			—
親会社株主に帰属する当期純利益			75,811	75,811			75,811
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					4,001	4,001	4,001
当期変動額合計	—	—	75,811	75,811	4,001	4,001	79,812
当期末残高	120,700	100,700	167,857	389,257	30,331	30,331	419,589

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	68,129	113,936
減価償却費	21,068	24,598
減損損失	—	14,185
受取利息及び受取配当金	△677	△103
支払利息	6,243	4,697
売上債権の増減額 (△は増加)	17,922	△62,398
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,202	△4,901
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,500	5,606
未払費用の増減額 (△は減少)	16,403	13,768
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△28,138	15,079
前受金の増減額 (△は減少)	10,804	△14,658
その他	205	2,532
小計	123,663	112,344
利息及び配当金の受取額	677	102
利息の支払額	△6,210	△4,672
法人税等の支払額	△34,890	△14,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,239	92,984
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△31,004	△3,001
定期預金の払戻による収入	46,745	—
有形固定資産の取得による支出	△31,860	△8,127
無形固定資産の取得による支出	△14,328	△6,238
敷金及び保証金の差入による支出	△1,436	△2,477
敷金及び保証金の回収による収入	33,256	—
その他	△8,664	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,293	△19,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△246,276	△243,684
株式の発行による収入	600	—
非支配株主からの払込みによる収入	—	600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,676	△143,084
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,135	2,974
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,134	△66,969
現金及び現金同等物の期首残高	615,514	638,649
現金及び現金同等物の期末残高	※ 638,649	※ 571,679

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司

ALUE SINGAPORE PTE. LTD.

ALUE PHILIPPINES INC.

Alue India Private Limited

(2) 非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称

PT. ALUE INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

PT. ALUE INDONESIA

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Alue India Private Limitedの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

a. 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

b. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

建物附属設備 主な耐用年数8～18年

② 無形固定資産

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司

ALUE SINGAPORE PTE. LTD.

ALUE PHILIPPINES INC.

Alue India Private Limited

ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.

当連結会計年度において新たに設立した「ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.」を連結の範囲に含めておりません。

(2) 非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称

PT. ALUE INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

PT. ALUE INDONESIA

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Alue India Private Limitedの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

a. 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

b. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物附属設備 定額法 主な耐用年数8～18年

② 無形固定資産

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(法人税法の改正に伴う変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③ (分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

翌連結会計年度の期首において、連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	20,577千円	27,112千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給料手当	429,599千円	444,718千円

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
研究開発費	4,128千円	5,813千円

※ 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物附属設備	29千円	1,185千円
その他	14 〃	— 〃
計	43千円	1,185千円

※ 4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	14,185

当社グループは、サービスの種類を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグループングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである法人向け「ALUGO」資産について、固定資産簿価が全額回収できる可能性が低いと判断したため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,231	3,936
その他の包括利益合計	△2,231	3,936

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,263	400	—	21,663

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 400株

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
合計			—	—	—	—	

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,663	—	—	21,663

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
合計			—	—	—	—	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	665,413千円	601,446千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△26,764 "	△29,766 "
現金及び現金同等物	638,649千円	571,679千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はすべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に必要な資金を調達したものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、年齢調べを実施し定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務は流動リスクに晒されておりますが、日次業務として手元資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	665,413	665,413	—
(2) 売掛金	119,353	119,353	—
資産計	784,767	784,767	—
(1) 買掛金	26,360	26,360	—
(2) 未払金	36,771	36,771	—
(3) 未払法人税等	6,966	6,966	—
(4) 長期借入金 ※	489,090	490,107	1,017
負債計	559,188	560,206	1,017

※1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは、すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	平成28年12月31日
差入保証金	53,742

差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	665,413	—	—	—
売掛金	119,353	—	—	—
合計	784,767	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	232,258	134,341	94,363	21,908	6,220	—

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はすべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に必要な資金を調達したものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、年齢調べを実施し定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務は流動リスクに晒されておりますが、日次業務として手元資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	601,446	601,446	—
(2) 売掛金	183,380	183,380	—
資産計	784,827	784,827	—
(1) 買掛金	28,499	28,499	—
(2) 未払金	40,465	40,465	—
(3) 未払法人税等	41,196	41,196	—
(4) 長期借入金 ※	345,406	345,932	526
負債計	455,567	456,094	526

※1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは、すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	平成29年12月31日
差入保証金	55,738

差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	601,446	—	—	—
売掛金	183,380	—	—	—
合計	784,827	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	154,595	114,371	41,916	26,228	8,296	—

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年4月1日に1株を40株とする株式分割を行い、また、平成30年9月11日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年2月1日	平成18年12月26日	平成20年3月25日	平成28年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名	当社監査役 1名 当社従業員 25名	当社従業員 39名	当社取締役 1名 当社従業員 12名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 108,000株	普通株式 41,300株	普通株式 17,300株	普通株式 59,900株
付与日	平成18年2月1日	平成18年12月27日	平成20年3月27日	平成28年12月22日
権利確定条件	付与日(平成18年2月1日)から権利確定日(平成20年2月1日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年12月27日)から権利確定日(平成20年12月27日)まで継続して勤務していること	付与日(平成20年3月27日)から権利確定日(平成22年3月27日)まで継続して勤務していること	付与日(平成28年12月22日)から権利確定日(平成30年12月22日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	平成20年2月1日～平成28年1月31日	平成20年12月27日～平成28年11月30日	平成22年3月28日～平成30年2月28日	平成30年12月23日～平成38年12月22日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年2月1日	平成18年12月26日	平成20年3月25日	平成28年12月22日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	59,900
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	59,900
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	108,000	41,300	17,300	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	40,000	—	—	—
失効	68,000	41,300	17,300	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年2月1日	平成18年12月26日	平成20年3月25日	平成28年12月22日
権利行使価格(円)	15	500	500	500
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(株)	—	—	—	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時において、当社株式は非上場のため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。

また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比準法、DCF法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額と同額のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
19,400千円

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成30年9月11日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年12月22日	平成29年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社従業員 12名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 59,900株	普通株式 21,900株
付与日	平成28年12月22日	平成29年12月20日
権利確定条件	付与日(平成28年12月22日)から権利確定日(平成30年12月22日)まで継続して勤務していること	付与日(平成29年12月20日)から権利確定日(平成31年12月19日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	平成30年12月23日～平成38年12月22日	平成31年12月20日～平成38年12月22日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年12月22日	平成29年12月19日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	59,900	—
付与	—	21,900
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	59,900	21,900
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年12月22日	平成29年12月19日
権利行使価格(円)	500	500
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(株)	—	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時において、当社株式は非上場のため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。

また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比準法、DCF法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額と同額のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
一括償却資産	792千円
敷金償却	456 "
未払事業税	1,096 "
未払費用	586 "
減価償却	2,187 "
繰越欠損金	14,413 "
その他	687 "
繰延税金資産小計	20,220千円
評価性引当額	△14,413 "
繰延税金資産合計	5,807千円
繰延税金負債	
保険積立金	△2,328千円
繰延税金負債合計	△2,328 "
繰延税金資産純額	3,479千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,951千円
固定資産－繰延税金資産	2,187 "
固定負債－繰延税金負債	658 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
住民税均等割等	1.8%
評価性引当額の増減	△3.0%
留保金課税	2.0%
海外子会社税率差異	△2.7%
税額控除	△2.2%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降に解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものは、30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が41千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

当連結会計年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
一括償却資産	1,234千円
敷金償却	625 "
未払事業税	2,834 "
未払費用	3,483 "
減価償却	214 "
繰越欠損金	12,933 "
減損損失	4,368 "
その他	537 "
繰延税金資産小計	26,233千円
評価性引当額	△12,933 "
繰延税金資産合計	13,300千円
繰延税金負債	
保険積立金	△2,432 "
繰延税金負債合計	△2,432 "
繰延税金資産純額	10,867千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	6,752千円
固定資産－繰延税金資産	4,114 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割等	1.1%
評価性引当額の増減	△0.3%
留保金課税	4.2%
海外子会社税率差異	△0.1%
税額控除	△3.0%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成28年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、顧客属性別に扱うサービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

従って、当社は顧客属性別に分かれたサービスの事業セグメントから構成されておりますが、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及びサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約した「人材育成事業」を単一の報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	教室型研修	海外派遣 研修	海外教室型 研修	法人向け 「ALUGO」	個人向け 「ALUGO」	合計
外部顧客への 売上高	1,341,900	170,085	82,491	191,749	1,920	1,788,146

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	中国	インド	合計
31,074	7,211	279	181	38,746

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	教室型研修	海外派遣 研修	海外教室型 研修	法人向け 「ALUGO」	個人向け 「ALUGO」	合計
外部顧客への 売上高	1,433,170	210,612	101,253	145,459	22,929	1,913,425

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	中国	インド	合計
28,060	10,362	653	4	39,081

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループは、単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	落合 文四郎	東京都 文京区	—	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接45.33 間接24.71	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証	97,295	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長落合文四郎より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	落合 文四郎	東京都 文京区	—	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接45.33 間接21.57	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証	42,443	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長落合文四郎より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	156.85円	193.69円
1株当たり当期純利益金額	22.06円	35.00円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
2. 平成30年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	47,724	75,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	47,724	75,811
普通株式の期中平均株式数(株)	2,163,131	2,166,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数599個) なお、これらの詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数818個) なお、これらの詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成30年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成30年9月11日付の株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年9月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	21,663株
今回の分割により増加する株式数	2,144,637株
株式分割後の発行済株式総数	2,166,300株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日 平成30年9月11日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しております。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	156.85円	193.69円
1株当たり当期純利益金額	22.06円	35.00円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 業績の季節的変動

当社グループの業績は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間に計上する売上高の割合が大き
く、各四半期連結会計期間の業績には季節的変動があります。

※2. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウエア	15,483

当社グループは、サービスの種類を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグ
ルーピングを行っております。

個人向け「ALUGO」サービスの刷新を図り、計画の見直しを行った結果、個人向け「ALUGO」資産につ
いて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、
零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四
半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
減価償却費	10,291千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末 日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一の報告セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	43円73銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	94,734
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	94,734
普通株式の期中平均株式数(株)	2,166,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
2. 平成30年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	232,258	154,595	0.8697	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	256,832	190,811	0.6500	平成31年1月～ 平成34年5月
合計	489,090	345,406	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	114,371	41,916	26,228	8,296

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	531,674	491,638
売掛金	110,706	174,518
商品	104	—
仕掛品	2,383	7,388
前払費用	15,815	15,410
関係会社短期貸付金	30,000	20,000
繰延税金資産	1,951	6,537
その他	3,466	5,820
流動資産合計	696,100	721,314
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	22,513	20,520
工具、器具及び備品（純額）	8,561	7,540
有形固定資産合計	※ 31,074	※ 28,060
無形固定資産		
ソフトウェア	49,065	23,196
その他	15	15
無形固定資産合計	49,080	23,211
投資その他の資産		
関係会社株式	101,895	102,295
出資金	50	50
関係会社長期貸付金	20,000	—
長期前払費用	6,046	8,710
繰延税金資産	—	4,114
差入保証金	48,192	49,757
その他	8,000	8,000
投資その他の資産合計	184,184	172,928
固定資産合計	264,339	224,201
資産合計	960,439	945,516

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,360	37,289
1年内返済予定の長期借入金	232,258	154,595
未払金	34,369	36,686
未払費用	16,388	25,887
未払法人税等	6,900	41,196
前受金	41,725	30,104
預り金	6,878	9,750
その他	1,805	19,908
流動負債合計	366,686	355,419
固定負債		
長期借入金	256,832	190,811
繰延税金負債	658	—
固定負債合計	257,490	190,811
負債合計	624,177	546,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	120,700	120,700
資本剰余金		
資本準備金	100,700	100,700
資本剰余金合計	100,700	100,700
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	114,862	177,885
利益剰余金合計	114,862	177,885
株主資本合計	336,262	399,285
純資産合計	336,262	399,285
負債純資産合計	960,439	945,516

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1,705,655	1,812,172
売上原価	806,513	866,554
売上総利益	899,142	945,617
販売費及び一般管理費	※1 843,089	※1 830,689
営業利益	56,052	114,928
営業外収益		
受取利息	※2 1,068	※2 1,000
その他	219	207
営業外収益合計	1,287	1,208
営業外費用		
支払利息	6,217	4,663
その他	889	124
営業外費用合計	7,106	4,788
経常利益	50,234	111,347
特別損失		
固定資産除却損	※3 43	—
減損損失	—	14,185
特別損失合計	43	14,185
税引前当期純利益	50,190	97,162
法人税、住民税及び事業税	17,699	43,498
法人税等調整額	593	△9,360
法人税等合計	18,292	34,138
当期純利益	31,897	63,023

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		198,928	24.8	229,621	26.3
II 外注講師費		245,371	30.6	274,131	31.5
III 経費	※	357,192	44.6	367,701	42.2
当期総費用		801,491	100.0	871,455	100.0
期首商品たな卸高		361		104	
期首仕掛品たな卸高		7,148		2,383	
合計		809,001		873,942	
期末商品たな卸高		104		—	
期末仕掛品たな卸高		2,383		7,388	
売上原価		806,513		866,554	

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社外注費	227,636	223,486
旅費交通費	53,909	67,432
印刷外注費	26,103	29,397
減価償却費	14,109	16,860

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	120,400	100,400	82,964	303,764	303,764
当期変動額					
新株の発行	300	300		600	600
当期純利益			31,897	31,897	31,897
当期変動額合計	300	300	31,897	32,497	32,497
当期末残高	120,700	100,700	114,862	336,262	336,262

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	120,700	100,700	114,862	336,262	336,262
当期変動額					
新株の発行				—	—
当期純利益			63,023	63,023	63,023
当期変動額合計	—	—	63,023	63,023	63,023
当期末残高	120,700	100,700	177,885	399,285	399,285

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a. 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

b. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

建物附属設備 主な耐用年数8～18年

工具、器具及び備品 主な耐用年数5～15年

② 無形固定資産

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a. 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

b. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物附属設備 定額法 主な耐用年数8～18年

工具、器具及び備品 定率法 主な耐用年数5～15年

② 無形固定資産

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(法人税法の改正に伴う変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,642千円	15,973千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給料手当	405,155千円	410,592千円
減価償却費	4,405 "	5,387 "
おおよその割合		
販売費	69.3%	69.6%
一般管理費	30.7%	30.4%

※2 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
受取利息	1,002千円	993千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物附属設備	29千円	—千円
工具、器具及び備品	14 "	— "
計	43千円	—千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年12月31日)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成28年12月31日
関係会社株式	101,895
計	101,895

当事業年度(平成29年12月31日)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成29年12月31日
関係会社株式	102,295
計	102,295

(税効果会計関係)

前事業年度(平成28年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	14,959千円
一括償却資産	792 "
敷金償却	456 "
未払事業税	1,096 "
未払費用	586 "
その他	687 "
繰延税金資産小計	18,579千円
評価性引当額	△14,959 "
繰延税金資産合計	3,620千円

繰延税金負債

保険積立金	△2,328千円
繰延税金負債合計	△2,328 "
繰延税金資産純額	1,292千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
住民税均等割等	2.5%
留保金課税	2.7%
税額控除	△3.0%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降に解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものは、30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が41千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度(平成29年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	14,959千円
一括償却資産	1,234 "
敷金償却	625 "
未払事業税	2,834 "
未払費用	3,483 "
減損損失	4,368 "
その他	537 "
繰延税金資産小計	28,044千円
評価性引当額	△14,959 "
繰延税金資産合計	13,085千円

繰延税金負債

保険積立金	△2,432千円
繰延税金負債合計	△2,432 "
繰延税金資産純額	10,652千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割等	1.3%
留保金課税	4.9%
税額控除	△3.5%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成30年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成30年9月11日付の株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年9月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	21,663株
今回の分割により増加する株式数	2,144,637株
株式分割後の発行済株式総数	2,166,300株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年9月11日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しております。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	155.22円	184.32円
1株当たり当期純利益金額	14.75円	29.09円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	23,815	—	—	23,815	3,295	1,992	20,520
工具、器具及び備品	18,900	1,317	—	20,218	12,678	2,338	7,540
有形固定資産計	42,716	1,317	—	44,034	15,973	4,331	28,060
無形固定資産							
ソフトウェア	85,972	6,234	14,185 (14,185)	78,021	54,824	17,917	23,196
その他	15	—	—	15	—	—	15
無形固定資産計	85,987	6,234	14,185 (14,185)	78,036	54,824	17,917	23,211

- (注) 1. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。
 ソフトウェア ALUGOシステム 14,185千円
 2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成29年12月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.alue.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年1月29日	—	—	—	池田 祐輔	東京都新宿区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	400	600,000 (1,500) (注)4	新株予約権の行使
平成28年9月27日	江田 通充	東京都江東区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	株式会社フォーティーン・サーズ 代表取締役 落合文四郎	東京都文京区湯島四丁目4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	104	5,200,000 (50,000) (注)5	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため
平成28年9月27日	アルー従業員持株会 理事長 稲村大悟	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社従業員持株会)	株式会社フォーティーン・サーズ 代表取締役 落合文四郎	東京都文京区湯島四丁目4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	139	6,950,000 (50,000) (注)5	持株会の解散のため
平成28年9月27日	落合文四郎	東京都文京区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	株式会社フォーティーン・サーズ 代表取締役 落合文四郎	東京都文京区湯島四丁目4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	700	5,250,000 (7,500) (注)6	資産管理会社への譲渡
平成28年11月28日	池田 祐輔	東京都新宿区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	アルー社員持株会 理事長 逸見雄一郎	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	当社の従業員持株会	100	3,000,000 (30,000) (注)7	従業員の福利厚生充実による
平成28年11月28日	株式会社フォーティーン・サーズ 代表取締役 落合文四郎	東京都文京区湯島四丁目4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	アルー社員持株会 理事長 逸見雄一郎	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員持株会	275	8,250,000 (30,000) (注)7	従業員の福利厚生充実による
平成28年12月21日	株式会社フォーティーン・サーズ 代表取締役 落合文四郎	東京都文京区湯島四丁目4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	アルー社員持株会 理事長 逸見雄一郎	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員持株会	71	2,130,000 (30,000) (注)7	従業員の福利厚生充実による
平成28年12月22日	株式会社フォーティーン・サーズ 代表取締役 落合文四郎	東京都文京区湯島四丁目4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	田中 英範	東京都大田区	当社従業員	34	1,020,000 (30,000) (注)6	経営参画意識の向上のため
平成28年12月22日	株式会社フォーティーン・サーズ 代表取締役 落合文四郎	東京都文京区湯島四丁目4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	稲村 大悟	東京都杉並区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	200	6,000,000 (30,000) (注)6	経営参画意識の向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年12月22日	株式会社フォーティーシックス代表取締役落合文四郎	東京都文京区湯島四丁目4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	アルー社員持株会理事長逸見雄一郎	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員持株会	11	330,000 (30,000) (注)7	従業員の福利厚生充実による
平成28年12月27日	落合文四郎	東京都文京区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	株式会社フォーティーシックス代表取締役落合文四郎	東京都文京区湯島四丁目4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	4,000	30,000,000 (7,500) (注)6	資産管理会社への譲渡
平成28年12月29日	落合文四郎	東京都文京区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	株式会社フォーティーシックス代表取締役落合文四郎	東京都文京区湯島四丁目4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	1,000	7,500,000 (7,500) (注)6	資産管理会社への譲渡
平成29年6月29日	株式会社フォーティーシックス代表取締役落合文四郎	東京都文京区湯島四丁目4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	アルー社員持株会理事長逸見雄一郎	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員持株会	100	3,300,000 (33,000) (注)7	従業員の福利厚生充実による
平成29年12月26日	株式会社フォーティーシックス代表取締役落合文四郎	東京都文京区湯島四丁目4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	アルー社員持株会理事長逸見雄一郎	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員持株会	150	4,950,000 (33,000) (注)7	従業員の福利厚生充実による
平成29年12月26日	株式会社フォーティーシックス代表取締役落合文四郎	東京都文京区湯島四丁目4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	池田 祐輔	東京都新宿区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	60	1,980,000 (33,000) (注)6	経営参画意識の向上のため
平成29年12月26日	株式会社フォーティーシックス代表取締役落合文四郎	東京都文京区湯島四丁目4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	稲村 大悟	東京都杉並区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	220	7,260,000 (33,000) (注)6	経営参画意識の向上のため
平成29年12月26日	株式会社フォーティーシックス代表取締役落合文四郎	東京都文京区湯島四丁目4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	田中 英範	東京都大田区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社従業員	150	4,950,000 (33,000) (注)6	経営参画意識の向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成30年 2月13日	株式会社フォーティシクサーズ 代表取締役 落合文四郎	東京都文京区湯島 四丁目 4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	株式会社ドリームインキュベータ 代表取締役 社長 山川隆義	東京都千代田区霞が関 三丁目 2番6号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	5,000,000 (50,000) (注)5	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため
平成30年 6月27日	株式会社フォーティシクサーズ 代表取締役 落合文四郎	東京都文京区湯島 四丁目 4番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	アルー社員持株会 理事長 村田直人	東京都千代田区九段北 一丁目 13番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社持株会	150	5,700,000 (38,000) (注)7	従業員福利厚生充実による
平成30年 8月21日	株式会社ドリームインキュベータ 代表取締役 社長 山川隆義	東京都千代田区霞が関 三丁目2番 6号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ライトパブリシティ 代表取締役 杉山恒太郎	東京都中央区銀座 七丁目12番 17号	—	50	2,500,000 (50,000) (注)6	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成28年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとしてされており。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされており。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表できるとされており。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされており。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
新株予約権の行使価格であります。
5. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
6. 移動価格算定方式は次のとおりです。
直前期末の1株当たり純資産価格を参考として、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
7. 移動価格算定方式は次のとおりです。
持株会の目的である経営参画意識等を勘案し、段階的・計画的に価格を変動させる旨を譲渡人と譲受人(持株会理事長)が協議の上、決定いたしました。
8. 平成30年9月11日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該分割前のものを記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成28年12月22日	平成29年12月20日
種類	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	599株(注)5	219株(注)5
発行価格	50,000円(注)3、5	50,000円(注)3、5
資本組入額	25,000円(注)5	25,000円(注)5
発行価額の総額	29,950,000円	10,950,000円
資本組入額の総額	14,975,000円	5,475,000円
発行方法	平成28年12月22日開催の臨時取締役会において、会社法第236条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成29年12月19日開催の臨時取締役会において、会社法第236条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成29年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき50,000円(注)5	1株につき50,000円(注)5
行使期間	平成30年12月23日から 平成38年12月22日まで	平成31年12月20日から 平成38年12月22日まで
行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、当社もしくは当社関係会社の従業員が定年により退職した場合、または取締役会決議で特に承認した場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>③ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場された後1ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することができない。</p> <p>④ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定める。</p>	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、当社もしくは当社関係会社の従業員が定年により退職した場合、または取締役会決議で特に承認した場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>③ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場された後1ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することができない。</p> <p>④ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、本新株予約権の全部または一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈、その他の処分をすることはできない。	被付与者は、本新株予約権の全部または一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈、その他の処分をすることはできない。

5. 平成30年9月11日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
稲村 大悟	東京都杉並区	会社役員	420	21,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
田中 英範	東京都大田区	会社員	65	3,250,000 (50,000)	当社の従業員
村田 直人	神奈川県横浜市緑区	会社員	33	1,650,000 (50,000)	当社の従業員
齋藤 俊輔	神奈川県藤沢市	会社員	32	1,600,000 (50,000)	当社の従業員
中村 俊介	東京都目黒区	会社員	29	1,450,000 (50,000)	当社の従業員
須藤 賢太郎	東京都荒川区	会社員	6	300,000 (50,000)	当社の従業員
塚田 麻紀子	千葉県浦安市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
須藤 紗耶香	東京都荒川区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
逸見 雄一郎	埼玉県さいたま市南区	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
谷内 明子	東京都世田谷区	会社員	1	50,000 (50,000)	当社の従業員
前田 未希	東京都港区	会社員	1	50,000 (50,000)	当社の従業員
瀬尾 俊一	大阪府大阪市西区	会社員	1	50,000 (50,000)	当社の従業員
孔 令愚	東京都武蔵野市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社の従業員

(注) 平成30年9月11日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
稲村 大悟	東京都杉並区	会社役員	69	3,450,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
田中 英範	東京都大田区	会社員	50	2,500,000 (50,000)	当社の従業員
村田 直人	神奈川県横浜市緑区	会社員	25	1,250,000 (50,000)	当社の従業員
齋藤 俊輔	神奈川県藤沢市	会社員	25	1,250,000 (50,000)	当社の従業員
中村 俊介	東京都目黒区	会社員	25	1,250,000 (50,000)	当社の従業員
東 ゆかり	東京都中央区	会社員	15	750,000 (50,000)	当社の従業員
篠原 正道	東京都世田谷区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員

(注) 平成30年9月11日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
落合 文四郎(注) 1、2	東京都文京区	982,000	43.68
株式会社フォーティシクス ーズ(注) 1、4	東京都文京区湯島四丁目4番14号	442,200	19.67
株式会社ドリームインキュベ ータ(注) 1	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング4F	375,000	16.68
池田 祐輔(注) 1、3	東京都新宿区	196,000	8.72
稲村 大悟(注) 1、3	東京都杉並区	110,900 (48,900)	4.93 (2.18)
アルー社員持株会(注) 1	東京都千代田区九段北一丁目13番5号 ヒューリック九段ビル2階	85,700	3.81
田中 英範(注) 1、5	東京都大田区	29,900 (11,500)	1.33 (0.51)
村田 直人(注) 5	神奈川県横浜市緑区	5,800 (5,800)	0.26 (0.26)
齋藤 俊輔(注) 5	神奈川県藤沢市	5,700 (5,700)	0.25 (0.25)
中村 俊介(注) 5	東京都目黒区	5,400 (5,400)	0.24 (0.24)
株式会社ライトパブリシティ (注) 1	東京都中央区銀座七丁目12番17号	5,000	0.22
東 ゆかり(注) 5	東京都中央区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
篠原 正道(注) 5	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
須藤 賢太郎(注) 5	東京都荒川区	600 (600)	0.03 (0.03)
塚田 麻紀子(注) 5	千葉県浦安市	500 (500)	0.02 (0.02)
須藤 紗耶香(注) 5	東京都荒川区	300 (300)	0.01 (0.01)
逸見 雄一郎(注) 5	埼玉県さいたま市南区	200 (200)	0.01 (0.01)
谷内 明子(注) 5	東京都世田谷区	100 (100)	0.00 (0.00)
前田 未希(注) 5	東京都港区	100 (100)	0.00 (0.00)
瀬尾 俊一(注) 5	大阪府枚方市	100 (100)	0.00 (0.00)
孔 令愚(注) 5	東京都武蔵野市	100 (100)	0.00 (0.00)
計	—	2,248,100 (81,800)	100.00 (3.64)

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
4. 特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)
5. 当社の従業員
6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
7. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月5日

アルー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山謙二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井知倫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルー株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルー株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月5日

アルー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山謙二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井知倫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルー株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルー株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月5日

アルー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山謙二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井知倫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルー株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續が実施される。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルー株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月5日

アルー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山謙二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井知倫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルー株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルー株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月5日

アルー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山謙二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井知倫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルー株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルー株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



alue